

さくらプラザ アートマネジメント講座IX シンポジウム

『誰も取り残さない』社会を達成する劇場経営

開催報告書

開催日：2020年1月23日（木）14：00～17：00

会場：戸塚区民文化センターさくらプラザ・ホール

タイムテーブル：

第Ⅰ部（14：00～15：20）

基調講演Ⅰ『地域発のSDGsの取組みと経営への活用について』

講師 山口 健太郎（神奈川県理事（いのち・SDGs担当））

基調講演Ⅱ『準公共財としての劇場音楽堂の運営について』

講師 高萩 宏（東京芸術劇場副館長）

第Ⅱ部（15：30～17：00）

パネルディスカッション『包摂社会を達成する劇場経営の在り方とその未来』

○モデレーター

若林朋子（立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 特任准教授）

○パネリスト

山口健太郎（神奈川県理事（いのち・SDGs担当））

高萩宏（東京芸術劇場副館長）

植松侑子（合同会社 syuz' gen 代表社員、特定非営利活動法人 Explat 理事長）



戸塚区民文化センター さくらプラザ

出演者プロフィール

山口 健太郎 やまぐち けんたろう (神奈川県理事 (いのち・SDGs 担当))

1983年 神奈川県庁入庁
米国ロサンゼルス駐在員、新産業振興課課長代理等を経て、
2009年 環境農政部電気自動車担当課長
2010年 環境農政局環境部交通環境課長
2011年 環境農政局新エネルギー・温暖対策部太陽光発電推進課長
2013年 政策局政策部国際戦略総合特区推進課長
2014年 ヘルスケア・ニューフロンティア推進局事業統括部長
2015年 ヘルスケア・ニューフロンティア推進局副局長
2016年 ヘルスケア・ニューフロンティア推進統括官
2018年 4月より現職

高萩 宏 たかはぎ ひろし (東京芸術劇場副館長)

1953年、東京都生まれ。東京大学文学部卒業。コロンビア大学大学院アーツ・アドミニストレーション学科中退。劇団夢の遊眠社創立メンバー。1989年に退団後は、英国でのジャパン・フェスティバル1991をはじめ、東京演劇フェア、東京国際芸術祭などの運営に携わる。パナソニック・グローブ座支配人、世田谷パブリックシアター制作部長を経て、2008年4月より現職。2000年より2002年まで東京大学大学院文化資源学客員教授、2003年より多摩美術大学芸術学科任期制教授、2006年より客員教授。2007年より12年まで文化庁文化審議会文化政策部会委員。著書「僕と演劇と夢の遊眠社」(日本経済新聞出版社)。

植松 侑子 うえまつ ゆうこ (合同会社 syuz'gen 代表社員、特定非営利活動法人 Explat 理事長)

1981年愛媛県生まれ。お茶の水女子大学 文教育学部 芸術・表現行動学科舞踊教育学コース卒業。在学中より複数のダンス公演に制作アシスタントとして参加。卒業後はダンスカンパニー制作、一般企業での勤務、2年間の海外放浪を経て、2008年～2011年フェスティバル/トーキョー制作。2012年からは1年間韓国・ソウルに留学。帰国後は主にフリーランスの制作として様々な劇場・組織・劇団と協働。神戸大学大学院 国際協力研究科 博士後期課程(政治学)在籍中。芸術を社会と結ぶことを「政治学」の観点から考え中。モットーは、もう少し深く掘り下げよう&情報は惜しみなく共有しよう。

若林 朋子 わかばやし ともこ (立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 特任准教授)

デザイン会社勤務を経て英国で文化政策を学ぶ。1999～2013年企業メセナ協議会勤務。プログラム・オフィサーとして企業が行う文化活動と芸術支援の環境整備等に従事(ネットTAMの運営等)。13年よりフリー。事業コーディネーター、執筆、編集、調査研究、評価、コンサル、自治体の文化政策やNPO運営支援等に取り組む。NPO法人理事(芸術家と子どもたち、JCDN、芸術公社)、監事(ON-PAM、アートプラットフォーム、音まち計画、アーツエンブレイス、TPAM)、アートによる復興支援 ARTS for HOPE 運営委員。立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科教員。社会デザインの領域で文化、アートの可能性を探る。

基調講演 1 『地域発の SDGs の取組みと経営への活用について』

講師：山口 健太郎（神奈川県理事（いのち・SDGs 担当））



皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、神奈川県の山口と申します。早速ですが、今日の話に入らせていただきたいと思います。今日の話としては、

- SDGs とは
- 国の動き
- 神奈川県の取組、普及啓発、教育
- 中小企業・地域と SDGs
- 文化・演劇と SDGs

そしてまとめという構成でお話しをいたします。

■SDGs とは—

SDGs とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。その理念の一つは「Transforming Our World」、「私達の世界を変革する」ということです。今、我々の住む地球は、この世界は危機的状況に瀕しています。この状態を一刻も早く変えていかなければならないという切迫感を国連は強く感じており、各国の協力を得ながら世界を変えていこうという一つ大きな考え方があります。そして、二つ目の理念として「No one will be left behind」、「誰 1 人置き去りにしない」といういわゆる包摂性という考え方、この二つの理念が SDGs と基本的な考え方となります。

SDGs のその他の特徴といたしましては、先進国も含んだ世界共通の目標にあるということが挙げられます。従来は

いわゆる途上国新興国の課題解決といった側面からの取り組みが多く、また”経済””社会””環境”のそれぞれのセクターが個別に課題設定をして目標達成を図るという取り組みが中心でした。しかし、この三つは相互に関連しており、これを統合的に取り組むアプローチであることも非常に大きな特徴となっています。また、2030年のゴール地点として現在を逆算し、今なすべきことを考えるというバックキャスティング的な考え方をすることも大きな特徴です。最後の特徴として多様なステークホルダーとのパートナーシップを前提とすることが挙げられます。SDGsの目標は一つの国、企業あるいはその自治体で解決できる問題ではなく、多様なステークホルダーらが協力し合うことが必要不可欠です。

SDGsの各ゴールを見ていきましょう。

※各SDGsの目標、ターゲットは本誌末尾の別添資料「SDGsの17のグローバル目標と169のターゲット」を参照

■国の動きー

日本政府ではこうした動きを重要であると捉えて、3つの柱を据えた「SDGsアクションプラン」を作成しています。

1番目の柱が新しい技術といったもので様々な社会課題の解決に取り組む、『SDGsと連動する「Society5.0」[1]』。2番目が「SDGsを原動力とした地方創生」ですね。これは我々の自治体の一つ主役になりながら、地域の中からSDGsを起こし、それを広めていこうとする動き。3番目がこれから重要な役割が期待されている「SDGsの担い手として次世代の若者そして女性、それぞれのエンパワーメント」。これを三つの大きな柱として国はSDGsの推進に力を入れて進めています。また、国ではSDGsを牽引する自治体の取り組みをサポートしておりまして、「SDGs未来都市」の選定と、また「SDGs未来都市」の中から、さらにその船頭的な取り組みを行う自治体を「自治体SDGsモデル事業」として選定しています。

平成30年度・令和元年度 SDGs未来都市等 選定都市一覧							
平成30年度選定 (全29都市) ※都道府県・市区町村一階				令和元年度選定 (全31都市) ※都道府県・市区町村一階			
都道府県	選定都市名	都道府県	選定都市名	都道府県	選定都市名	都道府県	選定都市名
北海道	★北海道	静岡県	静岡市	福島県	郡山市	京都府	舞鶴市
	札幌市		浜松市		栃木県		宇都宮市
	ニセコ町	愛知県	豊田市	群馬県		みなかみ町	和歌山県
	下川町	三重県	志摩市		埼玉県	さいたま市	
宮城県	東松島市	大阪府	堺市	東京都		日野市	和歌山県
	秋田県		仙北市		奈良県	十津川村	
山形県	飯豊町	岡山県	岡山市	新潟県	見附市	岡山県	西粟倉村
茨城県	つくば市		広島県		真庭市		富山県
神奈川県	★神奈川県	山口県		宇部市	石川県	南砺市	
	横浜市		徳島県	上勝町		福井県	鯖江市
富山県	富山市	福岡県	北九州市	愛知県	名古屋市		沖縄県
	石川県		珠洲市		長崎県	苓岐市	
長野県	★長野県	熊本県	小国町				
			白山市				

※黄色網掛けは「自治体SDGsモデル事業」選定自治体
 ※★はSDGs未来都市のうち都道府県

平成30年、令和元年と「SDGs未来都市」の選定が続いていますけれども、合計60の全国都市がこれまで「SDGs未来都市」に選ばれています。そのうち、現在計20ヶ所の自治体「自治体SDGsモデル事業」に選ばれています。赤枠で囲っています神奈川県の中では、神奈川県とともに横浜市と鎌倉市が平成30年度に、令和元年度には川崎市、小田原市がそれぞれ未来都市に選定されておりまして、全国の中でも1都道府県の中で5つの自治体が選定されているのは神奈川県が唯一です。

■神奈川県の取組ー

神奈川県を取組もご紹介いたします。神奈川県では、もともと、「かながわランドデザイン」などで、「いのち輝く神奈川」を理念として掲げています。この県の政策にSDGsを取り組んで政策をさらに前へ進め、複雑多様化する社会的課題を統合的に対応しようということで、2年前に推進本部を設置し体制を整えて様々な取組をこれまで進めてきました。先ほど申し上げた「SDGs 未来都市」と、「自治体 SDGs モデル事業」の両方にも都道府県では唯一選定されています。

一方で課題もあります。SDGsは、複雑化・多様化する社会的課題の解決に向けた包括的な取組であるため、具体的な活動内容や「自分事」としてイメージが湧きにくいと言われます。理念はわかっても、「何をしたいかわからない、動けない、広がらない。」という感覚を持たれてしまうのです。そこで、神奈川県では「かながわSDGs取組方針」を定めました。これは「一般論・総論・抽象論」ではなく「各論・具体論」からスタートし、SDGsのゴールから具体的な「テーマ」と「アクション」で見える化することで広く発信・アピールができるように作成しています。

特に重点テーマアクションということで、ここに書いてあります5つの取組みをSDGsの視点として設定しています。

SDGs 重点テーマ&アクション

(かながわSDGs取組方針)

<p>1. マイクロプラスチック問題への対応 「かながわプラごみゼロ宣言」</p>	
<p>2. コミュニティ機能の再生・強化 「SDGsモデル事業、100歳時代プロジェクト、リビングラボ」</p>	
<p>3. 健康長寿に向けた未病改善 「食・運動・社会参加、未病センター、未病産業、未病指標の活用」</p>	
<p>4. とともに生きる社会づくり 「憲章理念の普及、障がい者雇用拡大、パラスポ、女性の活躍応援団」</p>	
<p>5. エネルギーの地産地消 「スマートエネルギー計画、エネルギーマネジメント、水素エネルギー」</p>	

Kanagawa Prefectural Government 31

これらも実はSDGsを前提に始めたわけではなく、もともとあった事業をSDGsの視点からバージョンアップしようと取組んでいます。

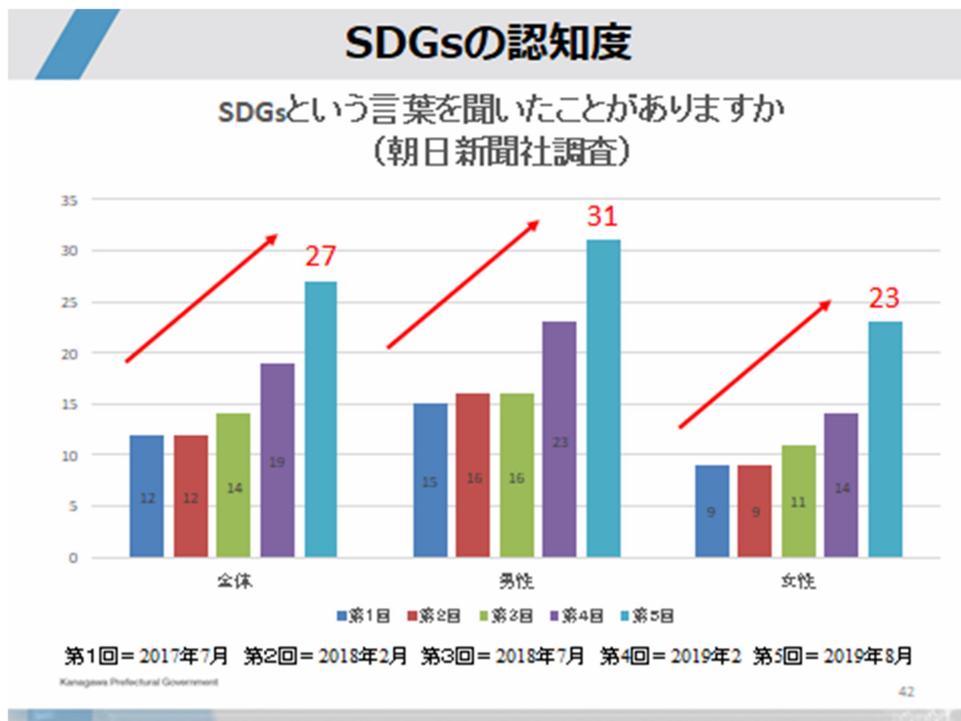
事例の紹介をいたします。2年前に鎌倉の由比ガ浜にシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上がり、本来母乳しか飲まないこのシロナガスクジラの赤ちゃんのお腹の中から非常に小さいプラスチックのごみが発見されました。我々はこれをクジラからのメッセージと受け止め、2030年までにリサイクルされない、廃棄されるプラごみ0を目指す「かながわプラごみゼロ宣言」を発信いたしました。プラスチックのような自分の生活に身近な部分も、実は海洋プラスチック問題、マイクロプラスチック問題にも繋がっているし、それがクジラという生物の生命にも影響を及ぼしています。こういったことを直接イメージしてもらい、感じていただくきっかけになるようにメッセージを発信しています。具体的な活動についても「マイエコ10宣言」という形で、日々の生活の中で自分たちができることでも、実はプラスチックを減らすことに繋がるのだと示し、できるところから始めていきたいと思いますと呼びかけているところです。企業の皆様にもご協力いただきました。例えば、京急電鉄さんと連携した事業「ビーチクリーン活動」は400名近い方々にご参加いただきました。その他、江の島では今年オリンピックでヨットの競技が開催されますが、このヨットハー

バーの中にも「Seabin」というオーストラリア発の海中の浮遊しているプラスチックゴミを吸収する機器を、2機、モデル的に設置しました。こうした取組みを広く世の中にアピールして、少しでもゴミに対する意思関心を高め、削減していくという形にしていきたいと考えています。

また、県としては昨年、「SDGs 全国フォーラム」を開催しました。神奈川県と横浜市、鎌倉市の共催で開催をしまして、当日 1,200 名を超える方にご参加いただきました。その中で、「SDGs 日本モデル宣言」を発信いたしました。これは、地域から SDGs を推進していくにあたって自治体が中心的な役割を担い、様々な企業や団体、学校、住民の皆さんとのパートナーシップを築きながら日本ならではの SDGs の発展モデルを作り上げることを目的としています。こういったコミットメントを自治体が発信していこうと昨年 1 月 30 日の時点で 93 の自治体の賛同をいただきながらスタートしました。現在、185 の自治体から賛同をいただきながら全国に展開しています。こういった取組みは国連サイドからも評価していただいています。昨年 7 月にはニューヨーク国連本部で開かれた「ハイレベル政治フォーラム」という会議の場に知事を招聘いただき、神奈川県を取組と「SDGs 日本モデル宣言」のご紹介をいたしましたところです。その縁から UNDP、国連開発計画とも連携趣意書を結び、国際的な視点から SDGs をいかにローカライゼーションしていくかといった取組みを進めているところです。

■普及啓発、教育ー

もう一点、SDGs の認知度はまだまだ低いところがありますので、普及啓発に力をいれています。



これは朝日新聞の調査ですが、SDGs を聞いたことがある、知っているという比率も徐々に上がっていると感じています。こうした動きをさらに進めていく必要があると考えておりまして、神奈川県では「SDGs アクションブックかながわ」[2] を作り、より身近な地域の中での取組みを紹介して、海の向こうの話ではなく、自分の地域、あるいは関わる主体として感じていただけるようにしています。中でも日本フードエコロジーセンターという取組みでは、食品工場やお店から出る食品残渣を豚の飼料として再利用をしています。この方法で飼育される豚は非常に栄養価が高く、美味しいという付加価値があるサイクルの輪を生んでいます。

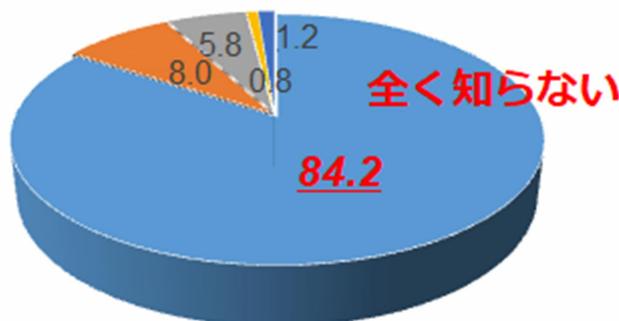
そして、もう 1 つ大きな動きが教育です。もともと、ESD (Education for Sustainable Development) [3] が進んでいますが、これが SDGs の活性化の大きな鍵となっています。この 4 月から新学習指導要領に SDGs が前面に取り入れられており、まさに学校現場では SDGs が共通語になる時代がきています。例えば、ある中学校の入試問題でも既に SDGs

は取り入れられていますし、先ほどのプラスチックの問題等も入試問題の一部としても取り上げられています。学校の現場で共通語となったSDGsに基づく教育を受けてきた子ども達は、まさにSDGs志向で世の中に出てきます。大人たちが子供に教わる、そういった未来も起こりえるのではないかと思います。

■ 中小企業・地域とSDGs—

そして我々がもう一つ重要なターゲットと考えているのが、企業と事業者、そして地域とSDGsの関係です。

中小企業のSDGsの認知度・対応状況



関東経済産業局調べ
2018.12回答500社

48

これは関東経済産業局が調査したのですが中小企業500社に対して、SDGsの認知度を調べたところ、85%近い企業が全く知らないという回答がありました。SDGsに対する印象は、自社には関係ないといったものが4分の1近くありましたし、最も多かったのは取り組む余裕がないこと、それは時間的な余裕、資金的な余裕、人材的な余裕、等を含みます。もう一つは、関心はあるけれど何から取り組んでいいのかわからない、こういった回答がありました。我々としては、まったく自社に関係ないと言われるところを無理やり動かすというよりも、取り組む余裕がない、または何から取り組んでいいのかわからない、といった企業に対してHow-toを提供することで、SDGsを前へ進めることができると考えています。SDGsを企業にお話しする時には、まずやはり社会に対して良い事をする、社会貢献をするという側面だけではなく、自社の事業をどう発展させるか、そういった視点からSDGsを活用していくことが必要ではないかとお話ししています。その1つの背景として金融の流れがあります。皆さま、ESG投資といった言葉を聞いたことがあるかと思います。Eはenvironment（環境）、Sはsociety（社会）、Gはgovernance（企業統治）です。こういった3つの側面に積極的に取り組む企業に対して中長期的な視点から資金を提供する。それが、健全な市場の発展にもつながり結果的には投資のリターンにも繋がってくるという考え方のことです。これに基づいて様々な投資機関が投資のスタンスをシフトしていくというような状況が生まれています。中でも特徴的なのは年金積立管理運用独立行政法人（GPIF）という国民年金や厚生年金といった中長期的な年金資金を運用する機関です。GPIFは2015年PRI（※PRI(国連責任投資原則)とは2006年に国連の主導で発足したESG投資の世界的なプラットフォーム)に署名をしました。ESG投資の機会を増やすとともに、企業にとっては資金を得て事業機会を増やしていく、こういうメリットがあります。その際にかなる取組を行っているか、ESG（環境・社会・企業統治）に貢献しているのかを測る一つの物差しとして、SDGsに取り組んでいることを対外的に説明していく責任が企業サイドに求められています。もともとSDGsに資する事業をやっているのであれば、そこをしっかりとアピールしていく。足りないところがあれば加えていく。

そういった経営スタンスが、これからの企業にとっては重要です。

経団連の調査によると、現在、大企業についてはSDGsについて90%近い認知度があり、具体的な取り組みがされています。一方、中小企業は短期的なメリットが見えないことや、認知度が低いということもあり、なかなか取り組みが進んでいないのが実態です。SDGsの分野には他の企業が取り組んでいない領域にビジネスチャンスもありますし、先んじて取り組むというメリットもありますので是非取り組んでいただきたいです。一方でバリューチェーン、いわゆる企業の取引関係の中で、SDGsをしっかりと取り込んでいった企業と、そうでない企業が選別化されてしまうというリスクも想定されます。我々は中小企業の皆さんに、「一生懸命仕事をされていく際に少々足を止めていただいてSDGsにも目を向けてください」という話をし、そして「中小企業のためのかながわSDGsガイドブック」[4]を作成するなど、いろんな形で普及啓発等きっかけ作りに取り組んでいます。このガイドブックの中では身近な取り組み事例ということでいくつかの企業の取り組みを紹介しています。

「SDGs コンパス」では（※SDGs コンパスとは2016年3月にGRI（Global Reporting Initiative）、国連グローバル・コンパクト（UNGC）、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）の3団体が共同で作成した、企業向けのSDGsの導入指南書。）企業がその経営戦略とSDGsを統合する上での5つのステップ、すなわち、(1) SDGsを理解する (2) 優先課題を決定する (3) 目標を設定する (4) 経営へ統合する (5) 報告とコミュニケーションを行う、を提示しています。このような流れをいち早く作るということが大事なのですが、まだまだステップ1、ステップ2の企業が多いというのが実状です。まだまだこれから多くの企業が取り組んでいただく余地があるかなと思っています。

■ 中小企業・地域とSDGs—

一方、地域です。地域にもいろいろな課題があります。しかし、これまでのように行政の力だけで、様々な課題が解決できるという時代ではありません。地域の企業、あるいは地域の住民の皆さん自身が参加者という形で関わっていただきながら様々な課題解決を目指す動きが重要です。今「SDGsつながりポイント」という事業を試行的に進めています。様々なSDGsの活動に参加された住民にモチベーションとなるような形でアプリを使ったポイントを付与し、それを地域の企業が応援をしていく、という流れを一つの骨格として考えています。昨年末には鎌倉で実証を行いました。



「まちのコイン」という名前をつかまして、上にありますようなアプリを作り、様々な活動にそれに対するポイント

を付与し、そのポイントを地域のいろいろなお店で使っていただくという取り組みです。活動を楽しみながら、町を元気にしてSDGsを自分事化していくという取り組みに今チャレンジしています。鎌倉での実証成果を踏まえて第2の実証を小田原市でも展開していく予定です。この「つながりポイント」を導入することで生まれる効果ですが、まずは地域の中での仲間作り、さらには様々な地域の抱える課題の解決、地域の中でお金が回るというような形で地域経済への活性化、そして、地域の中での課題解決に向けた新しいプロジェクトの実施を目指していくという動きも生まれています。我々としてはこういった動きを、県内全域に広げていきたいと考えています。

17番目の項目である「パートナーシップ」ですが、今7県ではSDGsパートナーという取組を進めておりまして現在137の事業者さんに参加していただいています。これは神奈川県と一緒にSDGsを広く普及啓発しながら事業者の取り組みをアピールしていくという内容になっています。その他、個別の企業とは連携協定ということも進めさせていただいています。主に大手の企業が中心になっておりますが、スタートアップの企業とも連携しています。例えば、WOTAという東大発のベンチャーは、AIで水問題に挑戦している社会性の強いベンチャー企業です。ここでは災害時用のシャワーパッケージを販売しております、ウォーターボックスというキャリーケースに入るぐらいの非常に小さい水処理の機器と100リットルのタンクを接続し、シャワー Tent や給湯器を繋げることによって100回シャワーを回すこと、水を循環させて再利用もできます。こうすれば浄水施設や下水施設が不要になり水の便の悪いところでもシャワーを使うことができます。様々な自然災害が発生している中では、避難所の中でも非常にニーズの高い、喜ばれる製品になっています。現在、色んな自治体が導入を進めているところです。

もう1つはTBMという会社で、こちらでは従来であれば石油由来のプラスチック製品を、日本でも多く採れる石灰石を主成分とするプラスチックの代替となる新素材を開発する企業です。こういったものを使ったアップサイクルの実証と一緒に取り組もうということで、ここに書いてあります企業団体等と「かながわアップサイクルコンソーシアム」を発足し、今参加企業、団体も拡充しておりまして、具体的なアップサイクルモデルを構築しつつある所です。

「かながわアップサイクルコンソーシアム」発足



参加企業・団体拡大中！

Kanagawa Prefectural Government

88

■文化・演劇×SDGs—

そして今日の大きなテーマの「文化・演劇×SDGs」ですが、17のゴールとダイレクトに文化芸術が位置づけられていないのは事実ですが、県としては特に4番の「教育」のところでは文化芸術活動の充実というところを取り組みの柱に入れていますので、SDGsとの関連性は高いと考えています。また、例えば外国籍県民、あるいは障害をお持ちの方

に対しても活躍していただける機会としての文化芸術は非常に重要な役割を果たしていると思いますし、様々なステークホルダーとのパートナーシップで起こる一つの成果が芸術文化ではないのかと考えています。例えば、共生共創事業ということで今県が取り組んでいるのは、障害の有無、年齢に関わらず、様々な方々が参加できる舞台芸術の取り組みを横須賀などでもスタートさせています。こういったところも SDGs の文脈にも当てはまるのではないかと考えています。

■まとめー

我々は SDGs を究極のコミュニケーションツールだと考えています。SDGs は神奈川県、あるいは日本国政府が定めたものではありません。国連が世界各国の署名をもとに定めたもので、まさに世界と繋がるコミュニケーションツールです。それぞれがゴールに向けて取り組んでいるという発信に積極的に活用することで、国内のみならず国外、海外へも同じ価値観を共有できるツールになります。

経済部分だけではなく、社会の課題として環境への負荷、こういったトータルでの取組になります。まさしくこういった視点が SDGs の特徴でありますし、これからの世に求められているものと考えています。今あるものから積み上げて考えるだけではなく、冒頭に申し上げたバックキャスト的に将来目指す姿を念頭に置いて、今できることは何か、やらなければいけないことは何かという形に発想を変えていく。こういうことで従来では思いつかなかったようなアイデアが出てくる可能性があると考えています。

SDGs には高い目標があります。なかなか一つの会社や事業体、あるいは自治体だけでは達成は難しいと思います。しかしながら、共通の目標に向かって違う立場の色々なステークホルダーが共通の目標に向かって一緒に取り組むことで、これまで単体ではできなかったことも可能になるという可能性は十分にあると考えています。何よりもまずは行動です。できることからまずは行動する。ここがこの SDGs を自分事化していく一番の道だと思っています。なかなか自分自身にとっては遠い世界に思えるかもしれませんが、こういった問題は我々が日本に住んでいても、現実的に起こっている問題は多々ありますし、自分の生活の範囲、あるいは家族や職場まで繋がっていく問題がいくつはあはずです。そういったところに目を向けるということも非常に重要で、小さなことから一歩ずつ始めていくことが大事です。これから SDGs に取組んでいこうという皆さまには、お仕事・業務という部分で、今の仕事を SDGs の視点で投資する自社の事業のラベル貼り、SDGs のゴールの視点でどこに繋がっているのかということをもう一度見直すことが非常に重要なと思います。そこで足りないところをどう補うか。あるいは今行っている SDGs に繋がる取組みをどう前進させるか、そういった点もぜひ検討していただければと思いますし、個人としてはやはり 17 のゴールの中で自分に関心や興味、関係性のあるゴールを選んでいただいて、日常のちょっとしたことから取込む、自分事にする、こういったことが非常に重要なと考えています。

最後になりますが、ネイティブアメリカンのことわざを一つご紹介したいと思います。「地球はあなたの両親からあなたへ与えられたものではないのです。あなたの子供があなたに貸し出したものなのです。子どもたちから借りているのです。」我々は今ある地球の姿、資源をちゃんと将来の子どもたちにお返ししていく、繋げていく、そういう責任があると考えています。我々としてできることを一つ一つ着実に進めていく。そのためには多くの皆さんと共通の目標を持って一緒に進めていくことが大事です。今日は包括的な話しになりましたけれども、SDGs についてのご紹介と、経営的な側面での取り組みの一つヒントになればなと思いお話をさせていただきました。

ご清聴どうもありがとうございました。

[1] 『Society5.0』サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術

基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。(内閣府公式ホームページより
(最終閲覧 2020 年 4 月 20 日) https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)

[2] 『SDGs アクションブックかながわ』 神奈川県公式ホームページ

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/actionbook.html> (最終閲覧 4 月 20 日)) よりダウンロード可能。

[3] 『ESD(Education for Sustainable Development)』 「持続可能な社会の担い手を育む教育」と訳される。

「一人ひとりが世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育のこと」(環境省公式ホームページより (最終閲覧 2020 年 4 月 20 日) <https://edu.env.go.jp/whatesd.html>)

[4] 『中小企業のためのかながわ SDGs ガイドブック』 神奈川県公式ホームページ

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sme-guide.html> (最終閲覧 4 月 20 日)) よりダウンロード可能。

基調講演 2 『準公共財としての劇場音楽堂の運営について』

講師：高萩 宏（東京芸術劇場副館長）



おはようございます。 よろしく申し上げます。

私はあまり SDGs については詳しくなかったので今回頼まれて改めて勉強し直したところで、逆に SDGs の 17 目標になぜ芸術・アート環境のことが入っていなかったのかなというところから考え始めました。SDGs と劇場運営について考えていったというそのプロセスについてお話しをして、その後のディスカッションに繋がればいいなと思っておりますので、お付き合いいただければと思います。

流れとしてはこのように進めます。

- SDGs にアーツが入っていないことから考え始めて。
- 公共財とは？
- 公共財の維持は誰の責任？
- 個人と社会の関係、そして芸術とは。
- 芸術と社会の不幸な出会いから、幸福な出会いへ。
- 準公共財としての公共劇場の役割へ。

最終的に公共劇場が準公共財として、これから 10 年の間に東京の劇場が社会にどういう役割を果たしていくかというところに話しを持っていければと思っております。

■SDGs にアーツが入っていないことから考え始めて。ー

SDGs にアーツがなぜ入ってこなかったかと考えたときに、佐藤郁也さんが書いた『現代演劇のフィールドワークー芸術生産の文化社会学』[1] の中で語られる「芸術社会学」のモデルですけれども、芸術制度と他の制度がなかなか交わらないという説明を思い出しました。後程もう 1 回詳しく説明しますが、SDGs とアーツの関係性を考えたときに、芸術と社会制度が少々離れたところにある、つまり社会制度が芸術を特別視しているということですね。ヨーロッパの中では芸術というのは、ある程度社会の中でその立ち位置を位置づけられていることもあり、SDGs の目標を考えたときに、芸術というのを横に除いておこうというところから考え始めたのではないかなと思いました。そこで今回、公共劇場というのがどういうものであるのかということをもう 1 回考え直そうと思います。

	排除性	非排除性
競合性	私的財 食料・衣服・自動車・家電	コモンプール財 漁業資源・木材・石炭・水資源
非競合性	クラブ財 映画・有料公園・衛星放送・図書館	公共財 無料放送・空気・国防・知識

■公共財とは？ー

こちらは世の中の財をどのように位置づけるかというところによく出てくる表ですけれども、公共財と私的財、それからそれぞれ競合性があるか、排他性があるかによって、コモンプール財・クラブ財というものに分けます。完全に非競合的で非排除性のあるものについては公共財。その反対で排除性があり、競合性があるものについては私的財というふうに分けられます。その中間の部分は混合財と呼ばれます。価格を払っていないからといって排除することができない、利用者が増えてもサービスを利用できなくなることはない外交や国防、生活環境などは公共財に属します。その対極にあるものとして私的財があります。消費が競合するもの、誰もが消費できるもの、誰かが消費してしまうと他の消費分が減ってしまうもの。逆に使う人が増えてもコストが変わらない。それから、消費を排除できるもの、価格を支払ったものだけが消費できるもの、流通しているもの、市場が成立しているものなどで分かります。

■公共財の維持は誰の責任？ー

ここで、公共財についてももう少し考えます。1920 年代、民主主義以前においては公共財については統治者や王様貴族、お金持ちだとか社会のトップにいる人たちが責任を負っていました。それが第二次世界大戦終わり、民主主義が浸透していった段階で、いわゆる政官民という、政治家、官僚、民間で責任を持たなければいけなくなりました。アートマネジメントというのはこの段階ぐらいから言われるようになりました。それまでは芸術に関しては、いわゆる

統治者、王様貴族皇帝、お金持ち、社会のトップクラスにいる人たちがアートを必要とする、嗜好をするという形で、彼らが勝手にその定義を決めていました。民主主義以降になって芸術振興を進めていかなくてはいけなくなり、芸術は他の自立的な事業と区別して公共的な投資をしなくてはいけない、それについての理解を含めないといけないという事でアートマネジメントができました。

しかし、ここ10年間ほどで情報革命が進行し始めたことによりさらに問題が加速しています。情報革命が始まったときには何となく皆がいろんなことを知ること、人間一人一人が今まで隠されていたようなことに触れることができるようになったことは素晴らしいことではないかという流れがありました。それが、いまここに来て、フェイクニュースや中国の様々な形での情報統制も出てきて、必ずしも情報革命はいいことではないのではないかというような状況にきています。我々は情報革命の真っ只中にいるのでどこにたどり着くかよくわからない状況でありながらも、これについて色々考えていかないといけないというのが現代の情勢だと思えます。

そうは言ってもと思われる方もいるかもしれませんが、産業革命がだいたい18世紀から19世紀にかけてイギリスから始まり世界を変えていきました。産業革命以前と以降では社会の在り方というのはものすごく変わっているわけですね。植民地や資本主義は産業革命があったからこそできてきたシステムであり、その前後では世界の在り方がまったく変わってしまいました。その時代を生きた人々も産業革命が進行している最中にはどこにたどり着くかというのは皆わかってなかったと思うのです。次々と新しい発明が行われました。この結果、都市が発達し始めるなど、産業革命がもたらした社会変化というのはものすごいものでした。産業革命の時代は100年ぐらい続き、それ以前と以降でまったく社会が変わってしまったのですけれども、我々が生きる時代は情報革命の真っ只中にいて、産業革命と同じようにこの先どうなるのかはわからない、そのような中で5年後、10年後を考える必要があるし、情報革命の中で我々の人間観というのが変遷していくことに対応していかなくてはならない。情報革命以前には民主主義の、延いては政治家、ステークホルダーのような人たちを納得させる理論を作っていければよかったことが、現代は個人、市民の人たちの大多数が「芸術は社会に必要である」と納得する理論を作らなくてはならなくなりました。

■個人と社会の関係、そして芸術とは—

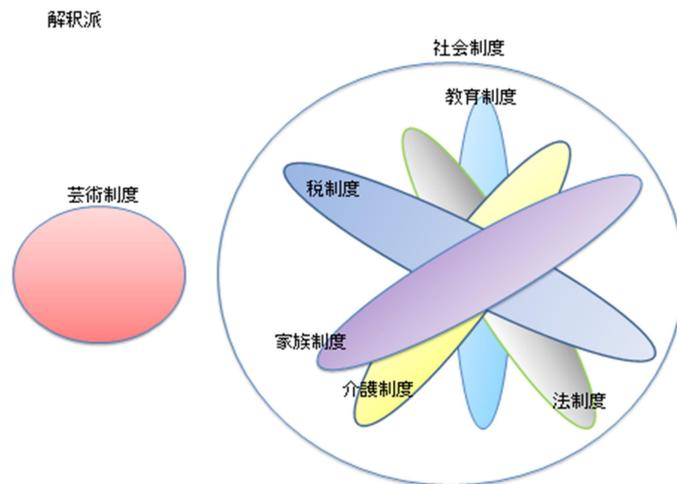
現代の日本社会を考えてみると、様々な考え方があるとは思いますが、市民社会に向かって緩やかに変化していると言えると思います。個人や市民が主体となる社会、個人がある程度色んな形で社会に関われる、一人一人が違うような形で関われるような社会を目指しています。その個人という意識の中に、芸術がどれくらい関われるのかというのが大きな問題だろうと思います。今まで個人というのは、アートの関わり方でいうとトップの一部の人たちだけが、社会がどうなっているか、世界がどうなっているかを理解すればよかったのが、一人一人がその情報に触れることができることによって逆に世界感ともつき合っていけなくなったというのが現代の状況です。特に教育とは似たところがあって、教育は先人が得てきた知識を次の世代に効率よく伝えていくものだとすると、芸術というのはその時代時代の社会をどう見るか、人間観・世界観というのをどういう風に考えていくかを伝えるのが芸術の役割だと思えます。

■芸術と社会の不幸な出会いから、幸福な出会いへ—

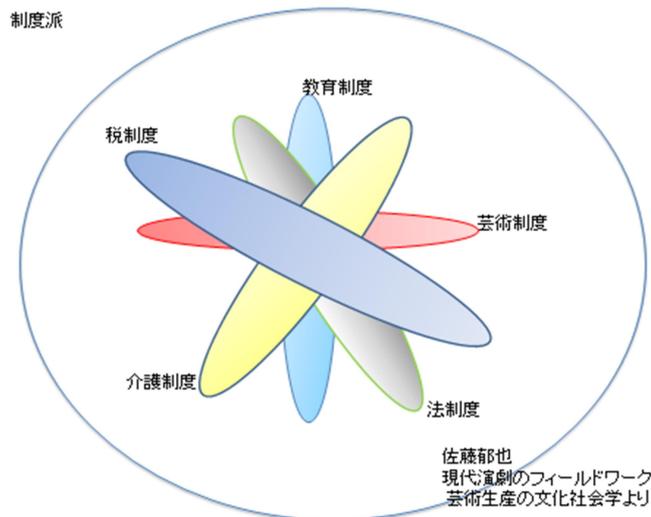
情報革命によって複雑になってきた社会と個人が、なかなかうまく自分を社会の中に位置づけることができないというのが現代の状況で、それによって引きこもりや自殺といった社会においては非常にマイナスな側面が現れてきています。僕は、社会と個人がうまく出会えるようにするために芸術というのが非常に役に立っているのではないかと、芸術を通して社会と幸せに出会うことができれば自分が社会の一員として社会の中に位置づけることができるのでは

ないか、と考えます。それがなかなか日本では機能していないというのが現状で、日本では芸術家という者の社会的地位はそこまで高くないし、芸術については小学校、中学高校での教育しか受けていない時代において、芸術の社会の中での立ち位置を理解するのは少し難しいかなと思います。なんとなく、演劇との出会いは「体育館で芝居を見せられた」とか、美術も「写真でしか見られなかった」とか、音楽も「退屈な聴かされ方をした」とか、楽しいもの、わくわくするものとして芸術と出会えなかったというのが日本の状況じゃないかと思います。

この芸術との出会い方をどうしていくか、どうしたら良い芸術との出会い方ができるかというのを色々考えるときに、芸術社会学という学問の中で芸術と社会の関係性を解釈的に考えるという考え方があります。これはですね、芸術制度と社会制度は別のものであるということ、芸術は社会を映しはするけれども社会は直接関係しない少し離れた関係にあるという考え方ですね。傑出した芸術作品がいかに出てくるかをこの解釈的なアプローチにおいて考えると、それは芸術家個人がいかなる時代背景の中を生きたかに焦点を当て、その時代を代表する存在として扱います。

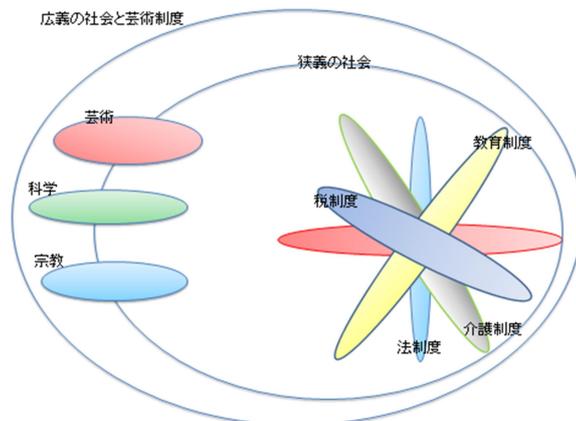


これとは別に、制度的アプローチという考え方では、芸術制度自体も社会に取り組みされているという考え方で他の制度の中の一部として存在しています。だから、傑出した芸術作品を扱うのではなく、全ての作品についてその社会・時代の中にどういう位置づけにあったのかというのをとらえていく考え方です。



このどちらが正しいという話ではありません。芸術的才能がいかになんて生まれてくるのか、芸術上の変化がどのように起きるか、大衆社会・マスメディアの中で芸術作品がどのように位置づけられるかを考えていく。それと同時に、芸術と社会・個人が、芸術を通じて社会とより良い形での出会い方を考えていく。そうすると、狭義の社会の中に芸術

が存在している社会を考えられますし、広義の社会としても、少し離れて芸術はあるけれども、やはり社会と関係しています。どちらにしても、社会の中での芸術の存在は少し特殊な立場ということになり、そのために、SDGsのゴールには入らなかったのではないかと思います。



芸術と同じような立場なものとして、科学的なもの、それから宗教というものが考えられます。他の制度とはちょっと違った社会的な考えが存在し、この中でもう一度芸術の価値というものを考え、芸術がその社会に対してどういう価値を持っているかということを考えていくと良いのではないかと思います。そういう芸術、全く純粹公共財ではないのだけでも、公共財としての価値を持つとすると、こういうふうに解釈する説があります。

文化遺産として芸術は価値がある。国民的な威信として芸術には価値がある。観光のように地域経済へ波及することができる。芸術文化は一般教養として役にたつ。社会から多少離れているからこそ社会批判機能としての価値がある。芸術は新しい考え方、全く違う考え方のイノベーションを引き起こすことができると考えます。

■ 準公共財としての公共劇場の役割へー

ここまでを踏まえて、もう1回改めてコモンプール財・クラブ財の視点から、芸術を供給する存在であるとした公共劇場の立場を考えてみようと思います。クラブ財というのは排他性が強いが、競合性は弱いものです。映画や有料公演というように、観る人が増えたり、参加する人が増えたりしても、それによって予算が増えたり、需要の増加によってコスト増加は上昇したりしない、このように競合性は弱いです。演劇、芸術の場合、チケットを買えばその席が手に入られる、料金を払わないと観られないというように排除することができる。または劇場の場合、自分で公演を行う際には劇場を借りて行うという形で自分が使えば他の人は使えなくなります。このように芸術活動をする場所としての公共劇場の場合はクラブ財としても考えられます。もう1つのコモンプール財はその逆で、競合性が強く、排他性が弱いです。料金的コストの負担などといった排他性は弱いけれども、財・サービスの需要増加によって供給コストは増加して競合性が出てきます。特に教育とか公共劇場の参加型事業なんかがこの中に属します。コモンプール財としての劇場運営としては、地域の新しい広場として社会包摂型の事業をやっていくということが考えられます。劇場ツアーとか障害者のアクセシビリティの拡大とか、研修型の事業とか、それから育成事業などが考えられるということですね。

それでは、これまでに説明した考え方を使って、改めて2030年に向けた新しい劇場運営の経営を考えてみます。

1 点目は「公的支援の確固たる根拠」を共有することです。特に公立の文化施設に公的支援が必要であるという考え方は、先ほど申しましたアートマネジメントの基礎である60年代アメリカでウィリアム・J・ボウモルとウィリアム・

G・ボウエン [2] という経済学者が主張した「資本主義社会の中でアートを放置しておくとう芸術の価値を失ってしまう」という説が基礎になっております。特に舞台芸術の場合、資本主義社会の中で経済的に成立させようとする広い劇場で公演しなければいけません、そうすると感動は薄れてしまいます。客を集めるためにポピュラーなものやらなければならなくなると、どうしても実験的なことができなくなってしまいます。コストを安くするために、ベテランを使わずに若い人を使うと質が保てません。また、他の産業は技術革新によって効率を向上することができるけれども、芸術の場合はそれができません。交響楽を1曲作ったり、その他の芸術作品を作ったりするには一定の時間は必ずかかります。このような点が公的支援の根拠であります、改めて芸術の価値というのをもう1回しっかりと政官民や、個人の人にも理解してもらい、一定の公的資金というのを必ずとれるようにしないといけません。

2点目は「地域の民間・個人からの支援の確保」、地域コミュニティと良好な関係を築くことです。これについては芸術的な価値というより、先程のコンプール財的な感覚と言いますでしょうか、教育や福祉といった芸術の付加価値的な側面になります。必ずしもアートの価値を言うだけではなくて、これからの芸術や劇場の社会包摂的な動きを説明することで、地域から、地域のコミュニティから、個人から、地域の民間企業からの支援をしっかりと確保します。必ずしもお金だけではなくて、地域に劇場があった方がいいということの理解を共有する必要があります。

3点目は「専門家としての待遇、誇り」の基礎を作ること。これは結構大きな話で、公共劇場をこれから運営していくときに、美術館の学芸員資格や図書館の司書資格を持っているのに比べると、劇場の方はなかなか専門家と事務員が区別されにくく、ここに何らかの制度を入れた方がいいのではないかということが言われ始めています。実は20年ほど前に舞台美術学芸員のような制度作りが提唱されたことがありました。その時はどちらかというと、興行的なことを行う責任者に対しての資格制度ということでしたが、興行に絞るとどうしても社会に批判的な内容の作品を行うと資格を取り上げられるのではないかなど、反対意見も多く資格制度自体はあまり大きな議論にはなりません。しかし、現状の社会包摂的な役割を担うとするとやはり舞台芸術や音楽、演劇、舞踊に関してのそれぞれの歴史的な知識とか、それから参加型の事業を行う上での方法論とかを持つことは必要なスキルです。それから、障害のある人たちが関わる場合にどういう形で関わってもらえるかなど一定の知識が必要になってくることを加味すると、資格制度はある程度馴染むかもしれません。しかし、今、国が新しい資格制度を作るということには非常に否定的ですのでどういう形で作っていくのかは次の課題だと思っています。

最後、「劇場により機能選択」というのは、日本の公共劇場は利用者がこういうふうに使いたいと言って作ったというよりは、道路や橋を作ったり市役所の建物を作ったりするのと同じような感覚で、市町村、県単位のところが競ってホールを作っています。あそこが何席だからそれより多くというような感覚で、いまだにその地方でこういったものをやるためにこういう舞台芸術施設が必要だというよりは、どちらかというと施設の大きさから決まってくる話になってしまいます。大きな劇場を作ると相応のメンテナンスだとか、いろんな形で費用がかかります。特に、昨今の課題は大規模修繕ですかね。築後何年か経過した施設の修繕をしようとするとならだけで莫大なお金がかかります。今後は、劇場の機能のある程度選択していく。それによって、コストも下げる。何でもできる状態を保とうと思えばコストが非常に高くなりますので、どこかを諦めたりしながら、機能を考えていくことが必要になってくるだろうと思います。

芸術に関しては芸術が持つ価値ということについてももう一度しっかりと理解をしてもらう。エンターテインメントとアートの違いについてもある程度説明できないと、芸術への公共投資といってもステークホルダーを説得できません。エンターテインメントの方はどちらかというと個人というよりはマスで考えています。一堂に会したホールとかアリーナに集まった人たちに対して、一定の感情、ほぼ同じような感情で感動できるようにするというのがエンターテインメントです。アートの場合はこういう会場でやる場合、リアクションが一人一人違ってきます。一人一人違うようにリアクションできる内容を伝えていくというのがアートです。具体的な例で言いますと、東京芸術劇場で公演をした『父』

という作品があります。認知症の老人が自分の娘のことが段々わからなくなっていく、場面によっては今わかっていた色々なことが次のシーンではわからなくなっていくようなシーンもある、そういうシーンを繋いでいくような1.5時間ぐらいの作品なのですけれども、客席に座っていると、隣の人や周りの人たち一人一人のリアクションが違うのがはっきりとわかります。ある人にとっては将来もうすぐ来る自分のことかもしれないし、ある人にとっては自分の父親や母親のことだったりする、というような感じで、一人一人違うけれども何かを”感じているな”という感覚が客席に広がります。エンターテインメントの場合は皆が同じようなリアクションするように制作しますので、大きな会場で公演しても同じような感情を作ることができます。この会衆の感情をコントロールする方法は舞台芸術全体が持っているものであり、アート系が良いわけでも、エンターテインメントが偉いわけでもなく、なだらかに地続いている関係になります。小さいところで起きる感動もあるし、大きなところで起きる感動もあるというだけです。それで大きな劇場で行える公演、さらに多くの動員が見込める公演については、ビジネス化していくことで緩やかにエンターテインメント的な視点も解禁していけばいいなと思っています。アートの持つ役割とは、イノベーション、世界の見方を変えることで新しいことを発見できる性格であることです。先ほども申しました、芸術が狭義の社会の中で考える場合と、広く社会全体と関わる場合とがあって、両者が作用し合うことでイノベーションが生まれる可能性があるということを理解してください。

それからマイナー文化とメジャー文化との関係についてですが、ビジネス化できるものはどんどんビジネス化してメジャー文化となっていけばいいわけです。ただ、全てがメジャー文化になればいいというわけではないので、必ずマイナーな文化、実験的な文化、若い人たちの新しい考え方で公演を行う場所というのが必要になってきます。公共文化施設というのは、新しい文化やなかなかメジャーになれない公演を続けていって、それによってマイナー文化とメジャー文化、サブカルチャーとポップカルチャーが緩やかに連続していく。特に、都会の場合は民間の劇場、舞台芸術設備が存在していますので、そこと公共劇場の役割の違いをちゃんと説明できるようになるということが大事だなと思っています。

また、マイナー文化への公的支援についてですが、先ほど申しましたようにマイナーな文化、また、どうしてもビジネス化できない文化というのもあります。それでもやはり社会には必要なのです。マイノリティの方々が表現活動を行っていくということで、彼らと社会との関わりが正常化する。今の社会の中に自分たちは必要とされているのだということを彼ら自身も理解していくということが大事です。そこから、将来のメジャー文化に育っていく可能性もありますし、マイナーなものはマイナー文化のままに留まるという場合もあります。文化芸術活動は新しい価値を作ること、まだ何だかわからないけれども何か面白いものを作ること、というような価値を持っているということですね。公共施設の適切な運営としては運営資金を絶対に確保しなきゃいけません。価値があるから公的な資金をもらおうと同時に、民間企業、民間団体の支援、個人からの支援というのもしっかり受けられるようにしていかなければいけません。この方法についてはかなり色々な手があるのですが、そういう意味でいうとSDGsも芸術系のゴールを入れた方が良かったのではないかと私は改めて思います。後で議論になるかもしれませんが、それこそ18番目に”全ての人々に豊かなアートとの出会いを”とか、”豊かなアート体験を”とかみたいに入っていたほうが、企業と話をするときには話しやすかった。運営資金の確保については色々な考え方の人がいますので、そういう人たちに対してアートの重要性、公共劇場の社会包括系の事業の重要性をどう訴え、運営の資金を獲得していくというのが大事になります。

学校教育がいろんな形でうまくいなくなっている今、社会包摂機能を持った文化拠点が地域の文化事業を学校ではなくて地域の文化施設が担っていくということも次の議題には考えられると思っています。学校の基礎として表現コミュニケーション教育を推進していく場合、学校の先生だけではなくて、専門家を派遣する場所としての劇場という議論も出てくるかもしれない。また、ライフスタイルに合わせたプログラムを提供することで、地域にとってなくてはならない施設になっていくということも必要なと思います。

2030年に向けて資金の確保をしていく。それから、地域の人たちからなくてはならない存在として認識される、それから働いている人たちが専門家としての、待遇・誇りを持てるようにしていく、それから日本の劇場は色んな意味で機能過多になっているところがありますのでそれをどう整理していくか。それによって新しい劇場の運営像が出てくるかと思っております。

どうもありがとうございました。

[1] 佐藤郁也『現代演劇のフィールドワークー芸術生産の文化社会学』1999年、東京大学出版会出版

[2] 『ウィリアム・J・ボウモルとウィリアム・G・ボウエン』アートと経済の古典的研究として名高い『Performing arts the economic dilemma : a study of problems common to theater, opera, music and dance』の著者。国内では『舞台芸術：芸術と経済のジレンマ』として池上惇、渡辺守章監訳で芸団協出版部より出版されている。(1994年)

パネルディスカッション『包摂社会を達成する劇場経営の在り方とその未来』

○モデレーター

若林朋子（立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科 特任准教授）

○パネリスト

山口健太郎（神奈川県理事（いのち・SDGs 担当））

高萩宏（東京芸術劇場副館長）

植松侑子（合同会社 syuz' gen 代表社員、特定非営利活動法人 Explat 理事長）

●ディスカッションで深めたいテーマとして以下を提示いたしましたー

- ①SDGs と劇場・音楽堂が「持続可能な共生社会」の達成に共通しうるビジョンと、両者が協働できる可能性について。
- ②SDGs を活かしながら劇場・音楽堂経営を進める可能性について。
- ③2030 年に向けてアップデートすべき劇場・音楽堂の経営像について。



※2 部前半が記録失敗により失われています。植松氏の自己紹介プレゼンから始まり、なぜ文化芸術が SDGs に組み込まれなかったかという視点から議論がスタートしました。高萩氏は 18 番目のゴールに組み込んで良かったのではという立場（詳しくは基調講演 2 を参照）。植松氏は 17 の目標に解釈にゆらぎがあってはならないとして否定の立場。政治体制の異なる地域で解釈が変わりうる文化芸術を目標に入れることで、SDGs を根拠にマジョリティーの文化が、マイノリティーの文化を上書きするような、政治や権力に利用される可能性に危機感。それを受けて山口氏に意見を求めました。

山口：あまりそこに強い意識を持つてはいなかったのですが、言われれば確かに文化芸術がゴールにないな、と。確かに皆さんが言われたように背景的なものもあったかもしれないですが、私が思うに SDGs には 17 の目標がありますが、それを達成するための一つのツールとして文化芸術が果たす役割は非常に大きいと思います。世界の状況が違う国と国の人々を繋いでいくには芸術あるいは音楽が果たす役割は非常に大きくて、そこはまさにそのグローバルな共通目標を達成に向けて非常に大きな役割を果たすのではないかと期待しています。

若林：ありがとうございます。心強い後押しです。

先ほど、植松さんから言及がありましたが、169 の「ターゲット」の方には文化が入っています。17 の「ゴール」には文化が入ってなくて私も最初はがっかりしたのですが、「ターゲット」をよく読むと文化という言葉が出てくるのです。それをご紹介してから、本題に入っていきたいと思います。

まず、最初は 4 番の「質の高い教育をみんなに」という SDGs の達成目標。この中にはこんな言葉があります。「(4.7) 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力

的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」。このように、文化の多様性と文化の持続可能な開発は大事なターゲットとされているんですよ。

次に、8番目の目標「働きがいも経済成長も」の中に、意外にも「文化」が出てきます。

「(8.9) 2030年までに、雇用を創出し、**地方の文化振興産品促進**に繋がる持続可能な各工業を促進するための政策を立案し実施しよう」。観光業に結びつけて考えられてはいますが、地方の文化振興が大事だとしています。それから、11番目の「住み続けられるまちづくりを」という目標の中には、「(11.4) 世界の**文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力**を強化する」とあります。今まで人類が作り遺してきた文化の遺産を大事にすることは世界共通の目標だと、ここで確認されているわけですね。その他にも、ターゲットを細かく読んでいくと、実は文化、芸術、それから劇場経営に繋がるような目標が結構出てきますので、ぜひ169のターゲットに一度お目通しください。今日のディスカッションでも、それに触れながら進めていけたらと思います。

さて、決して文化芸術が取り残されているわけではないことをまず確認しましたので、本日の話題の1つ目に入っていきたいと思います。劇場経営における問題点をSDGsの17目標を使って抽出します。劇場経営とSDGsと、どのようなところに接点があるのか、「共通点探し」ですね。山口さんのお話にも出てきましたが、SDGsの17目標に照らすと、現在の劇場経営においてどのような課題が存在するかを考えてみる、つまり「劇場経営の棚卸し」になると思うんです。この機会に劇場経営を棚卸してみたいと思います。高萩さん、17目標あるいはターゲットに照らして、劇場経営を「こんな風に考えてみるができる」と思った点をいくつかお話いただけますか。

高萩:先ほど出ていた4-7番のところの質の高い教育っていうのがあります。さきほど教育について言いましたけど、日本では長らく文化行政は教育系のところにあったんですね。今でも文科省の下に文化庁があって、それはそれで色々問題はありますが、教育と文化、これはけっこう長い議論がありました。教育はチャージで文化はディスチャージなど、教育と文化がどう違うかと言われているんですけども、今国内においては教育に公的資金を使うことについて比較的広く理解されている。質の高い教育の提供の一翼を芸術系の施設などが担うことができるようになってくると我々の存在も非常に高まるかなと思います。逆に、教育の方で今日本が求めている、もしくは日本がやらなければいけない水準を維持しようと思うと、現状それはうまくいっていません。特に、働き方改革によって先生の労働条件など多くの課題が出てきて、いろんな角度から教育を見直す時期に来ていると思うんですね。その中に(文化芸術が)入っていけるんじゃないかという気はします。

若林:教育については前半で山口さんも挙げていただきましたが、教育は劇場経営との接点を見つけやすいのではという点についてはいかがでしょうか。

山口:教育を実践する場が学校だけではないのではないかと思います。地域という括りの中にもありますし、その中にはいろんな年齢層の方々がいます。基調講演で紹介しましたが、シニアの方々や、そういった方々の学びのきっかけとなるような役割を文化芸術がブラッシュアップしていくような機能もあるのではないかなと思います。そういう部分では、確かにお話もあった通り、学校現場では先生方も忙しく、働き方改革によって時間もすごく制限されているという中に、そこにまた新しいカリキュラムを入れていくというのはなかなか実現の難しさもありますね。もう一方では、これからどんどん退職者も増えてくる中で、そういった人たちがどう自分の持っているモチベーションや能力を社会に出していくかという時に、文化芸術を通していろんな人と繋がっていく仕掛けがあると、町自体がもっと活性化して住みやすい、まさに11番の目標にも繋がっていく可能性があるのではないかなと思いました。

若林：そうすると11番目の目標「住み続けられるまちづくりを」も、意外と劇場経営と繋がりがあると山口さんはお考えですか。

山口：町の一つの拠点としての役割があると思います。そこに、いろんな立場や年齢層の方が集まるような形で、劇場なり音楽堂なりが果たす役割というのはあると思います。

若林：劇場がどういう存在なのかをアート以外の分野の人に理解いただくのは非常にハードルが高い、なかなか難しいですが、教育とかまちづくりという観点からだと、割とずっと、劇場という存在が違和感なく伝わる感じですかね。植松さん、何かこのSDGsの開発目標の中で劇場経営に応用できそうな点などいかがですか。

植松：そうですね。応用というよりも問題そのものでもあると思うんですけど、高萩さんのスライドの最後にあった、社会包摂機能を持った文化拠点として、やっぱり劇場がきちんと機能するためには、まず中にいる人たちがきちんと権利を守られて、生き生きと働いていなければ、その先に届くわけがない、というところまでの環境作りなのかというふうに思っています。そこから、まずこのSDGsの目標を使って何とかしていこうということだと、5番のジェンダー平等の実現っていうところは、Explatがやっている労働環境実態調査からも、女性が圧倒的にキャリアを続けづらいということが可視化されているので、まずそこに課題があるということ。

若林：実際どのような感じなのでしょう。配布いただいた資料（NPO法人Explat発行2016年舞台芸術のマネジメント人材労働環境レポートのリーフレット[1]）を見てみましょうか。

植松：5番のところに「女性の働きづらい状況も」っていうふうにありますけれども、モノクロで印刷されていると見にくいかもしれませんが、世代別有配偶者率というのは、結婚していて配偶者がいる率です。一般全国平均と舞台芸術業界を比べたときに、舞台芸術業界というのが圧倒的に20代、30代、40代、50代全ての年代において女性の有配偶者率が低い、つまり独身女性の割合が非常に多いということですね。それから、世代別有子率という、子供がいる割合ですけれども、女性の場合は20代1%、30代17%、40代21%というふうに非常に限られた人だけが子供を持っている。つまり、結婚し子供を持つとなかなかこの業界でキャリアを続けづらいという現状が、ここから見えてきます。まず、この問題を何とかしようというのがこのSDGsの5番の話、ジェンダー平等のところに来るのかなというふうに思っています。

若林：課題をSDGsに照らし合わせることができるんですね。

植松：それから、(SDGsの)8番の「働きがいの経済成長も」というところ、2019年の労働環境実態調査では、「働きがい」を感じている人は非常に高いですね。この業界で働きたい、やっている仕事に対して意義を感じているっていう人は非常に多いんですけども、それに対して労働条件がなかなか見合っていない。自分たちの活動を持って社会の経済的な活動に関与していくっていうところでのキャリアの持続性ということを考えていると、(リーフレット)2番の若者の非正規雇用率の高さが問題だと思います。それから、(SDGsの)16番の「平和と公正を全ての人に」というところだと、ハラスメントの問題ですよね。みんなが心を穏やかに豊かに、人としての権利をきちんと満たされて働いていくという大前提に基づいていうと、まだそのハラスメントの問題というのが、業界構造が古いので、残念ながらあります。(SDGsの)5番、8番、16番を劇場経営での、内部人材の労働環境というところで、特にここは課題なのかなと思っています。

若林：SDGsの目標に合わせて課題を抽出できると、植松さんにとって、例えばどんな点で後押しになりますか？SDGsを使うという視点でいうと。

植松：そうですね。やっぱり、SDGsが外圧になりますよね。自浄作用だけではなかなか変わっていかないので、外からの圧力があって変わっていく。一般企業が現在進めている働き方改革も外側からの圧力があるから、残業の抑制だとか男性の育児休暇取得についても、変わってきていると思うんですね。SDGsがあって、これを国連が2030年までに達成しましょうって言うてるんだからやりましょうよ、というところにおける絶対的な後押しにはなる。

若林：言いやすくなる。

植松：言いやすくなりますね。

若林：業界の課題を外に説明しやすいというのは大きいですね。

高萩さん、本日の議論の前提として三つ挙げたうちの一番目のトップマネジメント、経営層の育成について、SDGsと照らし合わせて見えてくる課題はありますか。

高萩：多分、公共劇場の特殊性についてはあんまりうまく理解されていないので、社会の中ではなかなか認められていない。やっぱり相変わらず一般に貸出する用としての公共の建物としてしか認知されていないです。貸出の施設だけだと、その貸出の管理をしていればいいんだということになってしまい、トップマネジメントを必要としない施設として認知されてしまいます。数は少なくなってきましたけど相変わらず地方公共団体のOBの方がトップにきて、2年か4年かいて、「定年ですから」「第二の定年です」といって去っていかれるパターンというのが非常に多いんですね。今、私は全国公立文化施設協会、公文協の理事をやっているのですが、その理事の中でも県の方とか、OBの方というのが館長をされている場合が多くて、専門的知識を必要としている職としてあまり見られてないというのが一番大きい課題かなと思います。だから、劇場が本来行うべき仕事というのをしっかり理解していないまま、言い方が悪いですけど、地方に行くときよくあるのですが、非常にきれいな地方公共文化施設が、ほとんど使われていない。土日は使われているけども、平日はほとんど使われていなくて、閑散としていて、しかも非常に綺麗、清掃が行き届いているという施設が相変わらず多い。本当にもったいないなと思いますね。それと比べて、すごくうまく使われている施設もありまして、地域も共に活性化している場所が何か所も出ている。そこら辺が情報としてうまく伝わっていかないんですね。日本は東京から地方に情報は伝わっていくのに、地方ですごくいいことがあってもそれが他の地方にうまく伝わっていかない。それはちょっと残念な状況かなと思います。

若林：全国の劇場の現状に詳しい高萩さんから見ると、そのような状況が見えてくるんですね。山口さん、今、高萩さんに芸術文化における課題点をいくつか抽出していただいたのですが、いかがでしょうか。

山口：今日私はアウェー感があって(笑)、そういう立ち位置でお話ししたいと思います。植松さんが先ほど言われたように、確かにSDGsのゴールから逆算したときにある各課題、これは非常に重要な視点だと思います。冒頭にも申し上げたとおり、教育だとか町づくりだとかプラスの面があります。しかし、その良い部分があればマイナスの部分もある。このプラスとマイナスをどう融合させながら、トータルでプラスに持っていくかということが大事なので、今言われたようにいろんなジェンダーの問題や結婚の問題、あるいは労働者の働きがいの問題、こういった問題を世の

中に対してしっかりアピールしながらサポートしていくというのがSDGs達成へのアプローチの形の一つです。それが、いわゆるパートナーシップという形で繋がっていくということも、SDGsを共通項に使う試みなのではないかなと思いました。お話がありましたように自治体が持っているいろんな施設は確かにもったいないようなところがあって、どちらかという資料館のような役割にとどまってしまうケースが多いんじゃないかなと思います。私もその分野の専門家じゃないのでなんとも申し上げにくいのですが、やっぱりそこでもっと主体的にその施設を地域にどう利用してもらうか、そのための企画運営というところにリソースを費やして、まずは芸術であれば地域の人たちがその場を使ってもっといろんなアクティビティを展開できるような仕掛けも可能ではないかなと思います。そういった取り組みを一つのSDGsの活動に通じた地域の活性化としての切り口として、うちはこんなことをやっているよ、あんなことをやっているよということを共有しあう場ができたらいいのではないかなと思いました。

若林：いいですね。他の分野ではそういう事例持ち寄りのネットワークはあるんですか。

山口：SDGs全般的になります。国の方でも地方創生官民連携プラットフォームという枠組みがあり、そこでいろんな文化外活動をやっています。そこでそれぞれの活動状況を報告し合うということもやっていますし、神奈川県でも、県内でいろんな市町村が取組みを行っていますから、お互いが学び合うような場を作っていきたいと思います。そういうときには役所の人間が引っ張るというよりも、やっぱりプレイヤーになっている地域の人々、民間の人々が集まって、それぞれに協力ができるというような、コラボレーション、きっかけ作りをやってみたいなと今思います。

若林：今、山口さんから、課題の抽出にも使える、プラスの方に変えていくことにも生かしていけるというお話がありましたので、今度はSDGsの17の目標を活用して、劇場経営を今後どう進めていくかというアイデア、方策について意見交換したいと思います。劇場経営を進める上で、課題をどう克服し、社会包摂的な視点をどのように持てるのか。そのための人材はどうするとよいかということについて、植松さんいかがでしょうか。先ほど、芸術業界の就労環境の課題を指摘いただきましたが、劇場の現在の経営に対する提案等がありますでしょうか。

植松：そうですね。先ほど挙げたような労働環境に対しての課題に関しては、経営トップが、こういうことにしましょうって言えば変わるので、そこはもうトップの人に変えてくださいっていう圧力をかけていくってことなのだと思います。もうちょっと働く側のことと言いますと、働く側一人一人の劇場経営、自分が所属している劇場の経営にどう関わっていくかということでこのSDGsを考えていくと、まず自分たちが行っている事業に対して、社会的に（文化芸術を）いつもやっている人たちではなく、もう少しリーチの先の人たちに自分たちの事業を届けようとするとき、いったんここ（SDGs）に落とし込んで解釈するということが非常に良いことなのかなと思っています。特に劇場では、多種多様な事業が行われていますので、それぞれがいろいろな複数の（SDGs）この目標で説明ができると思うんですね。この事業に対してはこういうところに貢献をしているということが自分たちで認識できれば、その分野に貢献している他の業界だったり企業があるという発想から、これまでよりもさらに広がりをもって協働できる可能性を開いていくってことが、経営的な視点でいうとあるのかなと思います。

いつも関わっている人たちではない人たちとも繋がるコミュニケーションツールになるということでいうと、山口さんがおっしゃる究極のコミュニケーションツールというのがまさにその通りだなと思います。

若林：それは事業だけではなくて、劇場自体のミッションともいえますね。それをもう一度捉え直すことはできそうでしょうか。

植松：そうですね。そこの組織に所属している人たちで、そのミッション、ビジョンを再度、認識・解釈して経営幹部から一年目の新入社員まで、同じテーブルで自分たちが所属する組織というものが何を目指していくかを俯瞰した視点から捉えなおすっていうのは良いことだと思います。

若林：経営層からスタッフまで皆でミッションやビジョンを見直すのはいいですね。高萩さんは、経営層でもあり現場にも近いわけですが、東京芸術劇場のミッションそのものをSDGsでもう一度読み込み直すことは可能でしょうか。

高萩：そうですね。さっきの169のターゲットの4番のaってところですが、「子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。」っていうものがあるんですね。「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が2016年に成立しまして、罰則規定はないんですけども、障害を持った方たちも芸術活動参加できる法律を国が作ったので、地方公共団体も皆、障害を持った方たちが表現活動に参加できるようにしなければならなくなる。そうすると、今までは文化芸術、表現活動に関して好きな人たちが、自分たちで訓練して借りにくるので、そのために我々は施設を整備する、という準備をすればよかった。ところが、新しい法律ができてよくよく読み込んでみると、障害を持った人たち、地域で障害を持った人たちが表現活動をしようと思ったら、それができる環境を整えないといけない。健常者たちは自分たちで頑張って稽古して借りにくるから、貸せばいいわけなのですが、障害を持った人たちが表現活動をしようと思ったら色々な形で誰かが手助けをしないとイケない。それは、ボランティアとして助けをするのか、仕事として手助けをするのか、それが非常に大きい問題だと思います。やはり、きちんと手助けをしないと危険なことになる。障害と一言言っても非常に多岐に渡っているわけですよ。身体的な障害がありますし、精神的な障害もありますし、彼らがきちんと表現活動ができるようにするということが本当に専門家として接しないとイケない。専門職としての誇りというか、専門職としての職能が出てこないといけない。そこが地方公共団体の担当部署にも社会全体にもきちんと伝わっていないのかなということが私の一番の心配です。先ほどから植松さんが言っていることは、逆に言うと劇場とか音楽堂は専門的なものとして、確実に価値を持つ、持たなければならないような社会的なソースをくっつけないといけない。建物がどこも立派にできてしまったり、それに見合う、そこを使って何かしたりするということがまだまだうまくフィットしていないというか、ほとんどの施設がその機能を100%発揮していない状態で捨て置かれている。劇場というのは置いておくとだんだん古びてくるし、特に美術館と違って、劇場・音楽堂は迫りとかバトン機構が危険なものですから、しばらくすると大規模修繕をしないとイケないんですね。そうするとすごくお金がかかってしまいます。日本全国の中でホールを作りそれを大規模修繕するということで、今ものすごくお金がかかっています。その辺のリソースというか、かかっている部分をどこに振り向けるかということを決めていかなければいけません。今、おそらくかなりの部分が無駄に使われている状況です。それが、本当に持続可能性のある社会を作っていくにあたっては厳しく判断しなくてはイケない状況になっていくと思います。

若林：そういう持続可能にしていくための判断をするときに、おそらく劇場内部の判断がみんなに共有されにくい状況もあるように思います。誰が判断するのか見えない。例えSDGsと繋がるにしても、上から下までそれを共通意識として持つのは非常に難しいと思うのです。どうしたら、トップマネジメントから現場のスタッフ、関係先やお客様まで、劇場とSDGsは接点がある、結びついていると共有しあうことができるのでしょうか。それぞれ別々にいろいろな層で考えるという話がありましたが、大きな劇場組織では、こういったテーマをどうやったら上から下まで皆で話し合っていけそうですか。高萩メソッドはあるのでしょうか。

高萩：我々はかなり必要だと思っておりまして、実践もしていますけれども、なかなか伝わりにくいのは確かだと思います。

います。昨日から稽古が始まった2月の末から「カノン」（新型コロナウイルスの影響で延期になりました）という公演をやるために、昨日ちょうど顔合わせがありました。稽古が始まる前に、突然、演出家が「実はこの稽古場は舞台監督が乳飲み子を抱えていて、演出家も一歳未満の子供がいて、主演女優にも子どもがいて、みんな子どもを稽古場に連れてきます。ですので、皆さんそこを理解してください。いろんな問題が起こるかもしれませんが、その中で稽古をしていくことになりますのでそれを理解した上で稽古をしてください」、「演出家なので稽古の最中、役者の人格を傷つける発言をするかもしれませんが、人格を傷つけないなどという意図はないので、もし自分がそう思ったら必ず私か、スタッフのどちらかに言ってください。すぐに改善をしようと思います。」と、言った上で稽古を始めました。私は「あー演劇の創作現場は変わってきたな」と思いました。

植松：高萩さんのご自身の実践としてはどんな感じですか？

高萩：基本的にいつも東京都の財団から怒られているのは、仕事を多くしすぎるって言われています。東京芸術劇場にいらっしやったことがある人はご存じと思いますが、本日お配りした中に劇場の情報誌とスペックが書いてありますので読んで頂ければと思いますが、駅前にある劇場なんですね。世界で2番目の乗降客があるターミナル駅である池袋です。毎日270万人が乗り降りすると言われていています。渋谷や新宿の駅からあの距離に、駅から100メートルか200メートルも離れていない、しかも地下通路ですぐ行けるような場所に文化施設があるって本当に珍しいことです。だから、我々は今、公共劇場がやることをもっとちゃんとやって、音楽や演劇をやるだけじゃなくて、社会包摂的な活動、参加型の活動をやっていく。そして、通りがかった人にも「公共劇場というものはこういう活動をやっているんだな」と知ってもらえるような施設にしていきたいと思っているので、モデルケースのような仕事をいくつか行い、そこを見学できるようにするプログラムを企画しようとしているんですけど、人が足りないわけですよ。財団の規定に人数枠がありまして、総定員数が決まっています、なかなか人員は増やせません。これだけはやらせてくださいと言ってもなかなか増やせない。

若林：増やしにくいのはスタッフの人数ですか？

高萩：そうです。青天井にどんどん人を増やしたいとか、どんどん何か好きなことをやりたいとかじゃないんだけど、各施設によって少し役割が違ってきているということについて、私のプレゼンが悪いのか、なかなか人を増やしてもらえないかもしれないけど、もっとうまく各劇場が役割をしっかりと果たせるようになってくれば変わるかなと思っています。

若林：劇場も包摂的機能を考えるときに、SDGsを活用しながら説明していければまたちょっと違う一步を踏み出せるかと思うのですが。山口さん、東京芸術劇場も神奈川県も、同じように非常に大きな組織です。大組織の中でSDGsという新しい概念を普及して、みんなで取り組んでいこうと伝えるのはご苦労もあると思います。どうやって組織のトップから現場で動く人、あるいは、県民などに伝えていこうとされているのか、ヒントなどがあれば教えていただけますか？

山口：苦労の連続ですね。神奈川県の場合は、トップの知事がこれをやるぞと決めて、その責任者として私が一昨年の4月から任を受けてですね。私の仕事は端的にいうと、役所の中の縦割りのしがらみの中に横串を刺しまくるといって、まさに嫌われ役なんです。嫌われてはいますけど、そこを意に介さずやるしかないぞという覚悟でやっている、皆またかよとだんだん感覚がマヒしてくるということも若干ありますが、いずれにしてもとりあえず形をまず1

回見せるということですね。それがやっぱり大事だと思います。理屈でやるよりも、事業やプロジェクトをひとつ回すということが非常に大事で、それを回すにあたっては県の場合は”局”という制度があるんですが、その局もまたいだ形で一緒にプロジェクトを回していくという、そういうことが非常に重要になってくるのではないかと思います。このあたりはまだ普及が足りないでこれからもどんどん広げなきゃいけないし、ましてやそれが県という枠を超えて民間の企業とか、あるいは市町村と一緒に事業をやってくるところについては、これからまさにトライアルですね。今仕掛けているところなので、その実績を見せながら、さらにそれをまた第二第三に繋げていくように根気強く諦めないで継続するしかないなと思います。その辺はなかなか特効薬的なものがなくて、我々も日々苦労しながら何とか一つ形を作ることに専念しています。

若林：横串を刺す役割を自認されていて、SDGs 目標でいうと 17 番を実践されているという感じもしますが、高萩さんいかがでしょうか。

高萩：今思ったのですが、さっき山口さんの発表にありました SDGs の最初の理念、つまり「Transforming our world」私たちの世界を変革するという、ここの理解がまだ足りてないというか、なんとなくこのままでいいと思っている人たちが多いと思うんです。若い人たちは比較的このままじゃだめだ、変えようという感じがあるけれど、公共劇場のトップマネジメント系のところはさっき言ったように、比較的リタイアした人たちが来た場合に、このままでいいんじゃないかという感覚が非常にある。公共劇場の役割は私たちの世界を変革ということが浸透するだけでかなり変わる。

若林：「最初の意識」ですね。 どうですか、植松さん。

植松経営者たちが「世界を変革する」っていうことに鈍いっていうのは致命的ですよ。本当にそこが問題の本質だと思います。SDGs っていう社会的、国際的な動きに対しての感度もそうなんですけれども、若い人たちの思いに対して、その上の層が風が吹かないまま淀んでいる感じがあります。ここををかきまぜて、上と下の世代のコミュニケーションツールとしても、世界が SDGs の方向に向かっているんだから、そういうふうに変えてきましょうと言葉を交わすコミュニケーションツールとしても使っていけたらいいなっていうふうに思います。個人的にも経営者層に危機感が全然ないなって思う場面が多いので。

若林：若者たちというか、トップではない現場の層からすると、世界でこの SDGs の理念や内容が推進されている、行政でも企業でも推進されているということが、どんなにか後押しになるのではないかと思います。「私たちの世界を変革する」という SDGs の理念と「劇場の変革」を照合して考えていくことも大事だと感じます。

山口：ご紹介しましたが、国連が「Transforming our world」と言った裏側には、今世界の置かれている状況が危機的な状況なんだという前提があります。ここを出発点にしているので、そこにどう立ち向かっていくかと今若い世代の子たちは自分たちの将来に対して不安と危機感を持っていることも非常に多いです。彼らも自分たちだけではできないし、大人たちだけに任せられないという感覚を持っていますので、大人と一緒にいろいろなことを議論して、いろいろなことを形にしていきたいと考えています。我々もそういった意見あるいはその気持ちをしっかりと受けとめて、必ずその次世代の人たちを交えたセッションや、シンポジウムを企画する中で彼らの思いを多くの世代の人たちに知っていただけるような機会を作っていくことに力を入れています。彼らがこれから社会を変えていく原動力になるので、彼らが本当に自分のやりたいことができるような社会を作っていくことが、我々世代の本当の役割

じゃないかなと日ごろの仕事を通じて感じていますね。

若林：今の山口さんのお話に出てきた「彼ら」を劇場に置き換えて考えると「現場の若いスタッフ」だと思うんですね。様々な危機感を持っている劇場のスタッフに対してちゃんと応えていけるように、若手スタッフが発言していけるよう変革を促す素地作りを、SDGs という物差しを使って実現していけたらと改めて思いました。

ここで少し、会場からのご質問やコメントを承ろうと思います。

質問者：お話ありがとうございました。劇場の話をするにあたって、例えば東京には「アーツカウンシル東京」という組織があって、文化芸術の全体の方向性を取りまとめていたりしております。アーツカウンシル東京は SDGs にある理念を多分ある程度わかっている、その芸術の多様性が SDGs の理念を実現する原動力になるということを理解して行動していると思うんですが、先ほどお話が出た通り、そのトップの方々が古い考え方となってしまう、なかなか自分たちの自主的な事業ができないという現実があります。アーツカウンシル東京と公共的な劇場が役割を果たすためにどういった繋がりや、役割分担があるのかということをお聞かせください。

若林：非常に大事なご指摘がありました。劇場単体ではなくて、その地域の文化振興を担うアーツカウンシルのような中間組織と結びついて、SDGs を使って劇場経営を変えてくことができるのではないかと。高萩さんは、まさにアーツカウンシル東京を機能として持つ東京都歴史文化財団が管理運営する劇場にお勤めですので、今のご提案について、アーツカウンシル東京が SDGs を理解しているかも含めて、応答をお願いします。

高萩：アーツカウンシルというのは、ご存知の方も多いと思いますけど、第二次大戦前後にイギリスでできた組織で「アームズレングス」という政府から距離を置いた専門家集団として始まっております。その考え方を日本に持ってきて、日本の中でもその文化政策を政府から独立させて、専門家集団として作りたいということで作られているんですが、今のところはっきり言ってどこもそんなに上手くいっていません。規模としては国が1番組織として大きいと思います。文化庁は今度京都に移転することもありまして、舞台芸術系のものを芸術文化振興基金という国立劇場を管理する財団に移して日本版アーツカウンシルを作っています、当時から徐々に専門家を増やしてはいるんですが、機能がまだはっきりしない状況が続いていました。東京都がそれに遅れてアーツカウンシル東京を作ったんです。けれども、これもオリンピックパラリンピックの文化事業をにらんで予算増強したものですから、オリパラの後の状況がはっきりしていないんです。もしかするとアーツカウンシル東京が1番、自分がどうなるのかわからない状況であり、SDGs を実現するところにまで至っていない状況です。アーツカウンシルという組織ができたんですからそこに人が集まって、その中でいろんなことを話し合われているのは確実ですが、組織体として何らかの提案ができたり、何かものを決めたりする状況には至っていないと思います。

若林：アーツカウンシル東京の現状をお話しいただきました。人がたくさん集まって、劇場経営以外の情報収集にも大変長けていますので、可能性はあるかもしれないという段階なわけですね。その可能性について、植松さんどのように考えますか。アーツカウンシルのような、劇場以外の組織が SDGs を代弁してくれる、SDGs と劇場やアートをこんな風に結びつけることができると発信してくれて、そこと劇場が一緒になにかをやる。劇場が、中間支援組織と結びついて SDGs というテーマを扱っていく可能性はあるでしょうか。

植松：そうですね。たとえば、先ほどお伝えしたような、労働環境の問題に対してアーツカウンシルが、何かしら SDGs に基づいて声明を出してくれた場合に、それが目標を達成するためのアクセラレーターになることはあるかもしれな

いんですけれども、外から見たときに、アーツカウンシルも、業界内の組織であって、まだ、リーチの範囲として射程が短いという気はしています。SDGs はもっと遠くに手を伸ばせる可能性があって、アーツカウンシルも巻き込みつつ、さらにもっと遠くのところも視野に入れられる可能性があるのかなあというふうに思っていますし、その方が個人的な話ですけど、なんかワクワクするなって思っています。狭い業界の中で既存の組織と繋がるだけではなかなか今までいろんなことが変わってこなかったの、何とかもう少し先に行きたいとも思っているというのが個人的なところですね。

若林：そうするとまさに、今日この場に山口さんのような、先ほど「アウェー」とおっしゃっていましたが、アート業界以外の方がいてくださるのは非常に大きいことですね。

植松：そうですね。はい。今日のディスカッションで深めたいところに、「SDGs と劇場・音楽堂が持続可能な共生社会を達成、共通しうるビジョンと両者が協働できる可能性」っていうふうにあるんですけれども、両者が協働できるというより、私達が生きている社会そのものが SDGs の達成を目指して 2030 年までにこうしようっていう中に私達はいるわけで、俯瞰した視点で自分たちが生きている社会を見て、2030 年の目標というものを立てて示して、そのなかで自分事として何ができるかなということを考えた時に、これまでの業界を飛び越えた発想に結びつけられると、素敵だなと思っています。

若林：では最後のテーマです。SDGs は、10 年後の 2030 年に達成しようという目標で、今世界中で実践されていますが、劇場もこの 2030 年を目標に、今の劇場経営をアップデートするとすれば、どのように変革されていく必要があるのか。今後 2030 年に向けてこんなことをという、なるべく具体的な話を、最後のまとめを兼ねてお 1 人ずつお話しください。

高萩さんからお願いします。劇場はもう飽和状態かと思っていたのに、今再び新しい劇場が続々誕生している現状があるので、その辺りも踏まえてお話しくださいませんか？

高萩：先ほど私が基調講演で話したように、SDGs に書かれているようなことについて心配しなきゃいけない人たちは、多分この 19 世紀までは一部の人だけで、普通の人だと悩んでなかったと思うんですね。普通の人々は何も知らなかったんです。わかっている人たちというのは、ごく一部のトップマネジメントというか、地域・国の上の方にいる人たちが何か世の中どうなっちゃうかと心配をしているだけで、普通の人々は身の回りのことを心配するだけで良かった。しかし、今ここに SDGs に書かれているようなことについて個人に言うことは不思議ではないと思います。そして、そういう社会で自分の責任を持たなきゃいけない社会なんだということを理解するにはアーツは絶対有用だと思うのです。そのことを、先ほど植松さんが言ったようにワクワクするようにやりたいとか、嫌だなとか、触りたくない、関わりたくないとかいうんじゃなくて、関わるって楽しいでしょ、参加できるって楽しいでしょ、こういう SDGs に関わっていけるんだよってことが、自分のこととして、自分が関わることとして、こう上手く理解できるようなことができれば、そういう風に劇場が機能できれば、きつうまくいくかなという気がしますね。

若林：外に向けてもそうですが、中で働く人のワクワクも含めてですか？

高萩：働く人もそうです。日本の劇場っていうのは本当によくできてしまったんですね。日本は建築家が素晴らしいんだと思います。地震があったからじゃないかと、先日建築家の人と話していたんですが、欧米は地震がないので積んでいけばいいのです。日本は地震があったことによって建築家が色んなことをクリアしなくてはいけなかったの、

様々にいろんな実験をしなければならなかった。だからこそ素晴らしいものが建っていて、かつ余裕があった。日本は80年代、90年代余裕があった時代にこう、色々余計なものって言うところとちょっと変ですけど、使わないような部分も含めて作ってしまったものをこれからどう使っていくかっていうのは本当にその一社会にとっての課題だと思います。たまたまSDGsっていうのがいろいろ話題になって、しかもコミュニケーションツールで非常に役に立つ。これを話していると、なんで個人が責任持たなきゃいけないのかってなってくると思うんです。それこそ、そういう社会全体と自分が関係あるということを知ってもらえるような何かを劇場が提供できれば良いと思います。

若林：山口さん、我々劇場はあと10年でどこまでアップデートしていけるのかを考えているんですが、他の領域や自治体を見渡して、SDGsの発想を経営に活かすことについて、何かコメントいただけますか。

山口：まさに我々の一番のキーワードはSDGsをどう自分事化するかに尽きるんですけど、いかに落とし込んでいくかということが非常に重要で、それを自分一人じゃなくて、同じ価値観を持つ人たちが繋がっていく結節点として劇場が果たす役割が非常に大きいかと期待しています。私のプレゼンでもご紹介しましたが、今はシニア劇団といったものが地域でいくつか動き出して、参加者は非常に高い参加意欲とやりがいを持っていると聞いています。そういったソフト部分と、ハードの劇場とがうまくコラボレーションできるようなものが町のあちこちで展開されているような社会を10年後までに実現できたらいいと思います。そのときには、私も役者の1人として個人的に楽しい老後生活を送れるんだろうなと思いますし、家にこもっているよりも外へ出て自分を表現するということで、新しい生きがいが見出だされることができて、それを孫が見て「じいちゃんかっこいい」なんて思ってくれたら、じいちゃん冥利に尽きるなんて思いました。

若林：お話を伺っていると、SDGsはいろいろ想像を広げるツールでもあると思えます。ぜひ山口さんのように外から劇場やアートを見ていただき、同時に、ここで見聞きされたことを他の領域に伝えていっていただく伝道者になっていただけたらと思います。

最後に植松さんいかがでしょうか。今後、2030年に向けて、例えば芸術業界の中の就労環境の改善などでアップデートが必要なこと、劇場への提案があればぜひ。

植松：自分自身のスライドの中でもお伝えしたんですけども、この先どうなるかわからない、この不安な社会の中でますます文化芸術が果たす社会の中で役割や必要性は確実に高くなります。高萩さんがおっしゃった通り、社会包摂機能をもった文化拠点としての劇場っていう場所の必要性も高まっていくときに、その場所は、ただ存在しているだけではやっぱり駄目で、ちゃんと中に人がいて、その人たちが社会の中で何をなすべきかをきちんと考え、実践をしていくということが必要になると思うんです。だからこそ、中にいて働く人たちの労働環境をきちんと整備して、そこで高度な知的専門職としてのマネジメント人材がきちんとキャリアも心配なく働き続けられる環境を作っていくことが大前提にあります。劇場への提案ってところでいうと、ぜひ東京芸術劇場からですね。中で働く人がまずワクワクするっていうことの実践を2030年までに……高萩さん何年までいらっしゃいますか？高萩さんがいるうちにですね、このSDGsの5番と8番と16番を確実にやってモデルケースとしてですね、成功事例として出すということをやしましょう。高萩さんがそれを本当にやってくれるのなら、そこに対しては支えていきたいと思っていますので、ぜひやってください。

高萩：ジェンダー平等って実は、うちの劇場は女性の方が圧倒的に強い。マネジメント系でいっても女性の方が多いんじゃないかな。

植松：じゃあまずそのデータを突き合わせて何がこのSDGs的に課題かっていうことで一緒に分析するところから始めてですね、SDGsを用いた組織改革のまず先進的なモデル事例としてやりましょう。

若林：今壇上で「公約」がなされたように見えたんですが、植松さんのご提案の「SDGsの5番と8番と16番」を、最後に一緒に確認しましょう。東京芸術劇場をはじめ、多くの劇場に達成してほしいのはまず5番「ジェンダー平等を実現しよう」。芸術分野は女性が数多く働いていますが、その裏には、一家を支える男性はとても働けないという賃金の安さなど、何とも辛い問題があるわけです。そういう問題は解消した上で、いろいろな職位で女性が働けるようになってほしいと思います。劇場からぜひ。それから8番「働きがいも経済成長も」。劇場としての成長を実現していこうということですね。最後16番「平和と公正をすべての人に」。劇場で働いている人が幸せな劇場を作る、その劇場が生み出す活動を受け取った人たちも幸せになる、そんな2030年を迎えられればと思っております。あっという間に1時間半のパネルディスカッションが過ぎてしまいました。会場の皆さんもご清聴いただきありがとうございました。

[1] 『「舞台芸術に関わるマネジメント専門人材の労働環境実態調査2016 インフォグラフィックス」NPO法人Explatの公式ホームページより閲覧が可能。(<http://www.explat.org/hrd/event/2018/infographics.html>)

さくらプラザ アートマネジメント講座IX シンポジウム
『誰も取り残さない』社会を達成する劇場経営 開催報告書

令和2年(2020年)5月

戸塚区民文化センター さくらプラザ

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16番地17 戸塚区総合庁舎4階

TEL: 045-866-2501/FAX: 045-866-2502/MAIL: info@totsuka.hall-info.jp

1 貧困をなくそう

「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」



- 1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
 - 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
 - 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
 - 1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
 - 1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
- 1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
 - 1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。

2 飢餓をゼロに

「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」



- 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
 - 2.2 5歳未満の子どもの发育障害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
 - 2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への権限かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
 - 2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
 - 2.5 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・種物バンクなども通じて、種子、栽培種物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
- 2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び種物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。
 - 2.b トー儿開発ラウンドの決議に従い、すべての形態の農産物輸出補助金及び同等の効果を有するすべての輸出措置の並行的撤廃などを通じて、世界の農産物市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。
 - 2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。

3 すべての人に健康と福祉を

「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」

3 すべての人に健康と福祉を



- 3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
- 3.2 すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
- 3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び漏みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
- 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
- 3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
- 3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
- 3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。
- 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバーレッジ（UHC）を達成する。
- 3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
- 3.a すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
- 3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
- 3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
- 3.d すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。

4 質の高い教育をみんなに

「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」

4 質の高い教育をみんなに



- 4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い幼児教育の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- 4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.6 2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
- 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
- 4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
- 4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
- 4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。

5 ジェンダー平等を実現しよう

「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」

5 ジェンダー平等を実現しよう



- 5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- 5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性および女子に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- 5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚、および女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
- 5.4 公共のサービス、インフラ、および社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参加および平等なリーダーシップの機会を確保する。
- 5.6 国際人口開発会議（ICPD）の行動計画および北京行動綱領、ならびにこれらの検討会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康および権利への普遍的アクセスを確保する。
- 5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ、および土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
- 5.b 女性のエンパワーメント促進のため、ICTをはじめとする実用技術の活用を強化する。
- 5.c ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性および女子のあらゆるレベルでのエンパワーメントのための適正な政策および拘束力のある法規を導入・強化する。

6 安全な水とトイレを世界中に

「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」

6 安全な水とトイレを世界中に



- 6.1 2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。
- 6.2 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性および女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。
- 6.3 2030年までに、汚染の減少、有害な化学物質や物質の投棄削減と最小限の排出、未処理の下水の割合半減、およびリサイクルと安全な再利用を世界全体で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
- 6.4 2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取および供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
- 6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合的な水資源管理を実施する。
- 6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。
- 6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、廃水処理、リサイクル・再利用技術など、開発途上国における水と衛生分野での活動や計画を対象とした国際協力とキャパシティ・ビルディング支援を拡大する。
- 6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに



- 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる近代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
- 7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率、および先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究および技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとグリーンエネルギー技術への投資を促進する。
- 7.b 2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国および小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。

8 働きがいも 経済成長も

「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」

8 働きがいも 経済成長も



- 8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を維持させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
- 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性、およびイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- 8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を断る。
- 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用およびディーセント・ワーク、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
- 8.6 2020年までに、就労、就学、職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
- 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終わらせるための迅速で効果的措置の実施、最も劣悪な形態の児童就労の禁止・撲滅を保障する。2025年までに少年兵の徴募や利用を含むあらゆる形態の児童就労を撲滅する。
- 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
- 8.9 2030年までに、雇用創出、地域の文化・産品の販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
- 8.10 国内の金融機関の能力を強化し、すべての人々の銀行取引、保険、および金融サービスへのアクセス拡大を促進する。
- 8.a 後発開発途上国のための拡大統合フレームワークなどを通じて、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
- 8.b 2020年までに、若年雇用のための世界的戦略および国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



- 9.1 質が高く信頼できる持続可能かつレジリエントな地域・越境インフラなどのインフラを開発し、すべての人々の安価なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援する。
- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用およびGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
- 9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーンおよび市場への統合へのアクセスを拡大する。
- 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。
- 9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
- 9.a アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国および小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術的支援の強化を通じて、開発途上国における持続可能かつレジリエントなインフラ開発を促進させる。
- 9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究およびイノベーションを支援する。
- 9.c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネット・アクセスを提供できるよう図る。

10 人や国の不平等をなくそう

「各国内及び各国間の不平等を是正する」

10 人や国の不平等をなくそう



- 10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
- 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々のエンパワーメント、および社会的、経済的、および政治的な包含を促進する。
- 10.3 差別的な法律、政策、および慣行の廃棄、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
- 10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
- 10.5 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
- 10.6 グローバルな国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
- 10.7 計画に基づき良く管理された人の移動政策の実施などを通じて、秩序の取れた、安全で一定の責任ある移動やモビリティを促進する。
- 10.a 世界貿易機関（WTO）の協定に従い、後発開発途上国をはじめとして、開発途上国に対する差異のある特別な待遇の原則を実施する。
- 10.b 後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国および内陸開発途上国をはじめとするニーズが最も大きい国々を対象に、各国の計画やプログラムに従って、政府開発援助（ODA）および外国直接投資を含む資金フローを促進する。
- 10.c 2030年までに、移動労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を超える送金経路を撤廃する。

1.1 住み続けられるまちづくりを

「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」

11 住み続けられるまちづくりを



- 11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅および基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者、および高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
- 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.4 世界の文化遺産および自然遺産の保全・開発制限取り組みを強化する。
- 11.5 2030年までに、貧困層および脆弱な立場にある人々の保護に重点を置き、災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
- 11.6 2030年までに、大気質、自治体などによる廃棄物管理への特別な配慮などを通じて、都市部の一人当たり環境影響を軽減する。
- 11.7 2030年までに、女性・子ども、高齢者および障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
- 11.a 各国・地球規模の開発計画の強化を通して、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部、および農村部間の良好なつながりを支援する。
- 11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対するレジリエンスを目指す総合的政策および計画を導入・実施した都市および人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
- 11.c 財政および技術的支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつレジリエントな建造物の整備を支援する。

1.2 つくる責任 つかう責任

「持続可能な生産消費形態を確保する」

12 つくる責任 つかう責任



- 12.1 持続可能な消費と生産に関する10年枠組みプログラム（10YFP）を実施し、先進国主導の下、開発途上国の開発状況や能力を勘案し、すべての国々が対策を講じる。
- 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成する。
- 12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品の損失を減少させる。
- 12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じて化学物質やすべての廃棄物の環境に配慮した管理を達成し、大気、水、土壌への排出を大幅に削減することにより、ヒトの健康や環境への悪影響を最小限に留める。
- 12.5 2030年までに、予防、削減、リサイクル、および再利用（リユース）により廃棄物の排出量を大幅に削減する。
- 12.6 大企業や多国籍企業をはじめとする企業に対し、持続可能な慣行を導入し、定期報告に持続可能性に関する情報を盛り込むよう奨励する。
- 12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達慣行を促進する。
- 12.8 2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。
- 12.a 開発途上国に対し、より持続可能な生産消費形態を促進する科学的・技術的能力の強化を支援する。
- 12.b 持続可能な開発が雇用創出、地元の文化・製品の販促につながる持続可能な観光業にもたらす影響のモニタリングツールを開発・導入する。
- 12.c 破壊的な消費を奨励する非効率的な化石燃料の補助金を合理化する。これは、課税の再編や該当する場合はこうした有害な補助金の段階的廃止による環境影響の明確化などを通じ、各国の状況に応じて市場の歪みを是正することにより行うことができる。また、その際は開発途上国の特別なニーズや状況を考慮し、開発への悪影響を最小限に留め、貧困層や対象コミュニティを保護するようにする。

13 気候変動に具体的な対策を

「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」

13 気候変動に 具体的な対策を



- 13.1 すべての国々において、気候変動に起因する危険や自然災害に対するレジリエンスおよび適応力を強化する。
- 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略および計画に盛り込む。
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。
- 13.a 重要な緩和行動や実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同動員するという、UNFCCCの先進締約国によりコミットメントを実施し、可能な限り速やかに資本を投下してグリーン気候基金を本格始動させる。
- 13.b 女性、若者、および社会的弱者コミュニティの重点化などを通じて、後開発途上国における気候変動関連の効果的な計画策定や管理の能力を向上するためのメカニズムを推進する。

14 海の豊かさを守ろう

「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」

14 海の豊かさ を守ろう



- 14.1 2025年までに、陸上活動による海洋堆積物や富栄養化をはじめ、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に減少させる。
- 14.2 2020年までに、海洋および沿岸の生態系のレジリエンス強化や回復取り組みなどを通じた持続的な管理と保護を行い、大きな悪影響を回避し、健全で生産的な海洋を実現する。
- 14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響に対処し最小限化する。
- 14.4 2020年までに、漁獲を効果的に規制して、乱獲や違法・無報告・無規制（IUU）漁業および破壊的な漁業慣行を撤廃し、科学的情報に基づいた管理計画を実施することにより、実現可能な最短期間で水産資源を、少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる持続的生産量のレベルまで回復させる。
- 14.5 2020年までに、国内法および国際法に則り、入手可能な最適な科学的情報に基づいて、沿岸・海洋エリアの最低10%を保全する。
- 14.6 2020年までに、開発途上国および後開発途上国に対する適切かつ効果的な、差異のある特別な待遇がWTO漁業補助金交渉*の不可分の要素であるべきことを認識し、過剰生産や乱獲につながる漁業補助金を禁止し、IUUにつながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。
- 14.7 2030年までに、漁業、水産養殖、および観光の持続可能な管理などを通じた、小島嶼開発途上国および後開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的利益を増加させる。
- 14.a 海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを助成し、科学的知識の増進、研究能力の開発、および海洋技術の移転を行い、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後開発途上国の海洋の健全性の改善と、開発における海洋生物多様性の寄与向上を目指す。
- 14.b 小規模・伝統的漁業者に対する、漁業および市場へのアクセスを提供する。
- 14.c 我々が望む未来のパラグラフ158にある通り、海洋および海洋資源保全・持続的利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋および海洋資源保全・持続的利用を強化する。

15 陸の豊かさを守ろう

「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」

15 陸の豊かさ を守ろう



- 15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に即して、森林、湿地、山地、および乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系およびそれらのサービスの保全、回復、および持続可能な利用を確保する。
- 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な管理の実施を促進し、森林破壊を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で植林と森林再生を大幅に増加させる。
- 15.3 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ、および洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を再生し、土地劣化ニュートラルな世界の達成に尽力する。
- 15.4 2030年までに生物多様性を含む山地生態系の保全を確保し、持続可能な開発にとって不可欠な便益をもたらす能力を強化する。
- 15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護および絶滅防止するための緊急かつ重要な対策を講じる。
- 15.6 国際合意に従って、遺伝資源の活用による便益を公正かつ公平に共有できるよう推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
- 15.7 保護の対象となっている動植物種の密漁および違法な取引を撲滅するための緊急対策を講じ、違法な野生生物製品の需要・供給に対処する。
- 15.8 2020年までに、侵略的外来種の移入を防止し、これによる陸・海洋生態系への影響を大幅に減少させる。対策優先種の駆除または排除を行うための対策を導入する。
- 15.9 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国家・地域の計画策定、開発プロセスおよび資源軽減戦略、ならびに会計に組み込む。
- 15.a 生物多様性と生態系の保全と持続可能な利用のために、あらゆる供給源からの資金の動員および大幅な増加を行う。
- 15.b あらゆるレベルにおいてあらゆる供給源から多大な資源を動員して持続可能な森林管理の資金を調達する。また、開発途上国に対して適切なインセンティブを提供し、保全や森林再生などの持続的な森林管理の向上を図る。
- 15.c 地域コミュニティの能力向上を通じた持続的な生計機会の追及などにより、保護種の密漁および違法な取引を撲滅するための取り組みに対する世界的支援を強化する。

16 平和と公正をすべての人に

「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」

16 平和と公正を すべての人に



- 16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力および暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
- 16.2 子どもに対する虐待、搾取、人身売買およびあらゆる形態の暴力および脅威を撲滅する。
- 16.3 国家および国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
- 16.4 2030年までに、違法な資金および武器の取引を大幅に減少させ、盗難された資産の回復および返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
- 16.5 あらゆる形態の汚職や賄賂を大幅に減少させる。
- 16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
- 16.7 あらゆるレベルにおいて、対立的、包摂的、参加型、および代表的な意思決定を確保する。
- 16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
- 16.9 2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
- 16.10 国内法規および国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
- 16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでのキャパシティ・ビルディングのため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
- 16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規および政策を推進し、実施する。

17 パートナーシップで目標を達成しよう

「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



- 17.1 課税および徴収能力の向上に向けた国際的な支援などを通じて、開発途上国の国内資源の動員を強化する。
- 17.2 先進国は、多くの国が達成することをコミットしているODA/GNI比0.7%を開発途上国に、うち0.15~0.20%を後発開発途上国に提供することを先行ODAコミットメントを完全実施する。ODA供給国が、少なくともODA/GNI比0.20%を後発開発途上国に提供するというターゲットを設定することを考慮することを奨励する。
- 17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
- 17.4 必要に応じた負債による資金調達、債務救済および債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
- 17.5 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入および実施する。
- 17.6 科学、技術、およびイノベーションに関する北南協力、南南協力および地域的・国際的な三角協力を強化するとともにこれらへのアクセスを向上する。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、グローバルな技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
- 17.7 開発途上国に対し、譲渡的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、現場に配慮した技術の開発、移転、普及、および応用を促進する。
- 17.8 2017年までに、後発開発途上国のための技術バンクおよび科学・技術・イノベーション（STI）キャパシティ・ビルディング・メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。
- 17.9 北南協力、南南協力および三角協力を活用して、開発途上国における効果的かつ的を絞ったキャパシティ・ビルディングの実施に対する国際的な支援を強化し、すべての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援する。
- 17.10 ドーハ開発アジェンダにおける交渉完了などにより、WTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、平等な多角的貿易システムを促進する。
- 17.11 開発途上国による輸出を大幅に増かし、特に2020年までに世界の輸出における後発開発途上国のシェアを増強させる。
- 17.12 WTOの決定に従い、後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明、簡潔かつ市場アクセスに寄与するものとなるようにするなど、すべての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無税の市場アクセスを速時実施する。
- 17.13 政策協調や政策の相互一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
- 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
- 17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間およびリーダーシップを尊重する。
- 17.16 持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップのマルチステークホルダー・パートナーシップによる補完を促進し、それによるナレッジ、専門知識、技術、および資金源の動員・共有を通じて、すべての国々、特に開発途上国の持続可能な開発目標の達成を支援する。
- 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
- 17.18 2020年までに、後発開発途上国および小島開発途上国を含む開発途上国に対するキャパシティ・ビルディング支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置、およびその他の各国事情に関連する特種別・脆弱な層の貧困をなく、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
- 17.19 2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度を開発する既存の取り組みを更に前進させ、開発途上国における統計に関するキャパシティ・ビルディングを支援する。

作成：戸塚区民文化センター 小野良